

## 資料 3

第11期（第3回）福岡市男女共同参画審議会  
(令和7年7月30日)

### 一般評価事業の実施状況及び評価

○ 「業績目標」は、令和7年度までに達成すべき目標を記載している。

○ 【判定区分】

令和7年度までの事業目標を踏まえ、令和6年度事業の「達成度」を事業実施担当課が自己評価したもの。

#### 【達成度】

A : 90%以上（十分達成している）

B : 70%以上（ある程度達成している）

C : 50%以上（達成が不十分である）

D : 50%未満（達成できていない）

**福岡市男女共同参画基本計画（第4次）体系表**

基本目標	施策の方向	具体的施策	頁
1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会	1 男女平等教育の推進	1 学校教育における男女平等教育の推進	1
		2 教育に携わる者への研修の充実	2
	2 男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開	3 男女共同参画推進センターにおける男女共同参画に関する啓発・学習及び相談の充実	3
		4 区役所、人権啓発センターにおける取組みの推進	5
		5 公民館における取組みの推進	11
		6 男女共同参画に関する調査・研究	11
		7 男女共同参画に関する広報と情報提供	12
		8 市民団体、NPO等との連携・共働	14
		9 報道機関との連携	15
	3 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援	10 地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援	15
		11 自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透	16
	4 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	12 男女共同参画の視点に立った防災事業	17
	5 国際理解・交流の推進	13 男女平等に関する国際理解の推進	18
2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会	1 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止	14 相談体制の充実	19
		15 保護体制の充実	22
		16 被害者の自立のための支援	23
		17 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発	25
		18 関係団体との連携	26
	2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止	19 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発	27
		20 市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止	27
		21 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	28
		22 相談の充実	28
		23 性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援	28
	3 生涯にわたる健康支援	24 青少年に対する支援、意識啓発	28
		25 母性の保護の重要性に関する認識の浸透	30
		26 妊娠・出産に関する健康管理の支援	31
		27 ライフステージに応じた心身の健康管理の支援	32
	4 性の多様性が尊重される環境づくり	28 性的マイノリティ当事者やその家族等に対する支援	33
		29 市民や企業等に対する教育・啓発	33
5 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	30 ひとり親家庭等への支援の充実	30	33
		31 高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援	35
		32 経済的な困難を抱えた人の自立支援	36
	33 在住外国人への支援		37

基本目標	施策の方向	具体的施策	頁
3 仕事と生活の調和が実現した社会	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	34 企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援	38
		35 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供	39
		36 市役所における意識啓発	40
		37 男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進	40
		38 男性相談の充実	42
	2 子育て・介護支援の充実	39 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実	42
		40 子育て支援の充実	44
		41 介護支援の充実	48
4 発働く場でに活お躍いでき女性が会能力を	1 働く場における女性活躍推進の支援	42 企業に対するダイバーシティを見据えた女性活躍推進の取組み支援	50
		43 働く女性のキャリアアップ支援	51
		44 働く女性への労働に関する広報と情報提供	51
		45 相談の充実	51
		46 農林水産業の分野における女性の参画促進	51
	2 女性の就業・起業支援	47 就業意識の啓発と職業能力の向上	51
		48 女性の起業支援	52
		49 再就職の支援	53
5 富参過あん画程らだすにゆる男る会多女意様が思性共決にに定	1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	50 審議会等への女性の参画促進	54
		51 市役所における男女共同参画の推進	54
		52 政治分野における女性の参画促進	55
	2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進	53 自治協議会等への女性役員の参画促進	55
		54 地域の女性リーダー育成と活躍支援	56

: 【重点的に取り組む施策】

※ 頁は『一般評価事業の実施状況及び評価』の掲載ページ

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	1	1			小・中学生向け男女平等副読本の作成・活用	小中学生向けの副読本を配付し活用を促すことにより、年少期からの男女平等教育を推進する。また、教職員を対象に研修を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。	小中学生向け男女平等教育副読本の活用率の向上 ・小学校 100% ・中学校 100%	男女平等教育の副読本を作成し、市内の小・中学生に配付、教師用に「指導の手引き」を作成し、インターネットに電子版を公開。 小学校:「はらっぽ」、同「指導の手引き」 ・小学校3、4年生対象(3年時に配付) ・部数 15,800部 ・活用率 92.5% 中学校:「わたしらしく生きる」、同「指導の手引き」 ・中学校全学年対象(1年時に配付) ・部数 14,800部 ・活用率 84.3%	男女平等教育の副読本を作成し、市内の小・中学生に配付、教師用に「指導の手引き」を作成し、インターネットに電子版を公開。 小学校:「はらっぽ」、同「指導の手引き」 ・小学校3、4年生対象(3年時に配付) ・部数 16,500部 ・活用率 95.2% 中学校:「わたしらしく生きる」、同「指導の手引き」 ・中学校全学年対象(1年時に配付) ・部数 14,700部 ・活用率 85.7%	B	(市民)男女共同参画課 教委)小学校教育課・中学校教育課
1	1	1			中学生向け出前セミナー	子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう男女平等教育を推進する。	令和4年度から6年度の3年間で市立の69校でセミナーを実施する。受講した生徒の理解度100%	中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める出前セミナーを実施。 <実施校> 市立中学校20校  <セミナーの内容> ・男女共同参画の必要性について ・性別にとらわれず将来のキャリアデザインを描くことの大切さについて ・ロールモデルの紹介 ・専門分野の説明・体験等 <理解度> 生徒89.6%、教師83.1%	中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める出前セミナーを実施。 <実施校> 市立中学校24校  <セミナーの内容> ・男女共同参画の必要性について ・性別にとらわれず将来のキャリアデザインを描くことの大切さについて ・ロールモデルの紹介 ・専門分野の説明・体験等 <理解度> 生徒93.6%、教師89.0%	B	(市民)男女共同参画課
1	1	1			男女平等の理念に立った教育課程の編成	男女平等の理念に立って教育課程を編成し、教科等の特質や児童生徒の発達段階に応じた男女平等教育を行う。	男女平等の理念に立って教育課程を編成し、教科等の特質や児童生徒の発達段階に応じた男女平等教育を行う。	各学校において、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等の特質や児童生徒の発達段階に応じて作成する教育指導計画に男女平等教育の視点を適切に位置付けている。	各学校において、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等の特質や児童生徒の発達段階に応じて作成する教育指導計画に男女平等教育の視点を適切に位置付けている。	B	教委)小学校教育課・中学校教育課
1	1	1			職場体験学習	中学校段階において性別にかかわらず、教育活動全体を通して、キャリア教育を推進する。	・中学校における職場体験学習100%実施の継続。 ・生徒のニーズに合う受け入れ事業所の充実。	・令和6年度は、全学校で職場訪問・見学を含む職場体験を実施した。 ・生徒、学校のニーズに合う、受け入れ事業所の新規開拓を継続して行っているが、開拓に課題がある。引き続き、関係機関と情報共有するなどして、受け入れ事業所の拡大を図る。	令和5年度は、一部の学校で職場体験を実施できたが、多くの学校で感染状況により、職場体験を中止し、訪問・見学、または社会人による講話を実施したため、職場体験を計画通り実施できなかった。	B	教委)学校企画課
1	1	1			家庭科教育の充実	男女が共に家族の一員として役割を果たし、家庭を築いていくことの重要性を認識し、生活に必要な知識・技能を習得させることを図るため、家庭科教育の充実を図る。	題材目標を明確化した学習の実施 100%	【小学校5・6年生】 ○男女ともに、家族の一員として役割を果たすために、家庭生活を支える仕事の理解と仕事を分担し、工夫することを学ばせた。 ○生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付けさせた。 【中学生】 ○家族を構成する男女が、家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法をすることを学ばせた。 ○生活の自立に必要な基礎的な知識と技能を習得させた。	【小学校5・6年生】 ○男女ともに、家族の一員として役割を果たすために、家庭生活を支える仕事の理解と仕事を分担し、工夫することを学ばせた。 ○生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付けさせた。 【中学生】 ○家族を構成する男女が、家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法をすることを学ばせた。 ○生活の自立に必要な基礎的な知識と技能を習得させた。	B	教委)小学校教育課・中学校教育課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	1	1			育児の体験学習等	幼児に関わる体験を通して、幼児にふさわしい生活を整えるための家族の役割の理解を深める。	中学校69校にて体験活動が実施される。	【中学生】技術・家庭科(家庭分野) ○幼児の心身の発達の特徴と、幼児にふさわしい生活を整える家族の役割について学ばせた。	【中学生】技術・家庭科(家庭分野) ○幼児の心身の発達の特徴と、幼児にふさわしい生活を整える家族の役割について学ばせた。 ○幼児と触れ合う体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和5年度は中止した。	一	教委)中学校教育課
1	1	1			学校生活全体にわたっての見直し	学級運営やクラスの係活動における役割分担の見直しなど、学校生活全般に男女平等の視点を取り入れる。	男女平等教育副読本活用率の向上	学校生活全体にわたって以下の点について見直しを行った。 ○各教科や道徳の時間をはじめ、あらゆる教育活動を通して男女の相互理解や相互尊重といった望ましい人間関係の育成 ○学級での係分担や委員会活動、児童会・生徒会の役割分担見直し ○男女平等教育副読本および指導の手引を活用した研修の実施 ○教職員の固定的性別役割分担意識の解消のための研修の実施 ・男女平等教育副読本活用率 小学校:92.5%　中学校:84.3%	学校生活全体にわたって以下の点について見直しを行った。 ○各教科や道徳の時間をはじめ、あらゆる教育活動を通して男女の相互理解や相互尊重といった望ましい人間関係の育成 ○学級での係分担や委員会活動、児童会・生徒会の役割分担見直し ○男女平等教育副読本および指導の手引を活用した研修の実施 ○教職員の固定的性別役割分担意識の解消のための研修の実施 ・男女平等教育副読本活用率 小学校:95.2%　中学校:85.7%	B	教委)中学校教育課
1	1	1			学生向け啓発セミナー	学生を中心に男女共同参画意識を推進する。	学生を中心に男女共同参画意識の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	ポスターコンテスト“Women Who Inspire Us” ・作品応募45点 ・コンテスト投票者数286名 ・11/9～11/11アミカスギャラリーに展示	「写真ことば」ジェンダーデザイン・コンテスト ・作品応募143点 満足度:89%	A	市民)事業推進課
1	1	1	1 2 8	Wafflecampの実施	IT分野のジェンダーギャップ解消	満足度90%以上を目指す	未実施	1日完結型でのプログラミング体験(ウェブサイトの作成)や、IT業界で働く女性のキャリアに関する講演を実施 日 程:11月26日(日) 対 象:福岡市内に在住・在学する女子中高生 参加者:11人(中学生9人、高校生2人) 満足度:96%	一	市民)男女共同参画課	
1	1	2			男女平等教育研修会	教職員を対象に研修を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。	教職員の男女平等教育研修会の「理解が深まった」と回答した人の割合100%	※オンライン実施 1 講演 ・講師 関西大学 文学部 教育文化専修 教授 多賀 太氏 演題 「学校教育とジェンダー」  ・受講者数(回答者数)223人 ・理解が深まったと回答した人の割合99.6%	※オンライン実施 1 講演 ・講師 九州大学男女共同参画推進室 教授 河野銀子氏 演題 「男女共同参画の基礎知識と教員にできること」  ・受講者数209人 ・理解が深まったと回答した人の割合100%	A	教委)人材育成課 市民)男女共同参画課
1	1	2			新任教頭研修	男女共同参画社会の実現と教頭の役割を自覚し、教頭しての資質能力の向上を図る。	学校運営を充実させるために、今日的な教育課題への対応及び学校と地域のつながりについて幅広い知見を得るとともに、市行政人としての自覚向上を図る。	オンデマンド型研修 「男女平等教育の充実に向けて」 (市民局男女共同参画課作成動画) ・受講後アンケート 十分理解できた 55% 理解できた 43%	オンデマンド型研修 「男女平等教育の充実に向けて」 (市民局男女共同参画課作成動画) ・受講後アンケート 十分理解できた 57% 理解できた 43%	A	教委)人材育成課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的な施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	1	2			保育所職員等研修	保育所職員への研修による、男女平等教育の推進。	男女平等意識が浸透した社会を目指す。 参加者アンケート「研修が参考になった」割合が80%以上。	研修実施(令和6年10月11日実施) 対象:保育所(園)の主任保育士(民間人権・同和保育研究協議会加盟園及び家庭支援推進保育事業実施園及び公立保育所) 内容:「家庭・地域・職場で考える男女共同参画について」 講師:福岡市市民局男女共同参画部 男女共同参画課 課長 道脇 修司 氏 参加者:24人 参加者のアンケート:「研修が非常に参考になった」「参考になった」との回答 86.4%	研修実施(令和5年9月5日実施) 対象:地域型保育事業所の施設長及び幼稚園型認定こども園、小呂保育所、公立保育所の保育士等 内容:「家庭・地域・職場で考える男女共同参画について」 講師:福岡市市民局男女共同参画部 男女共同参画課 課長 道脇 修司 氏 参加者:66人 参加者のアンケート:「研修が非常に参考になった」「参考になった」との回答 80.3%	B	こま)指導監査課
1	1	2	1 1 3 10 11	公民館長・公民館主事研修	公民館職員への研修による男女共同参画の推進	新任公民館職員研修及び7区の公民館運営研修等において男女共同参画に係る研修を実施		新任公民館職員研修実績 1回 54人 公民館運営研修実績 1回 51人(東区)	新任公民館職員研修実績 1回 33人 公民館運営研修実績 1回 42人(西区)	B	市民)公民館支援課
1	2	3 ○		男女共同参画基礎講座	地域等における男女共同参画を推進する。	地域における男女共同参画の浸透を図る。		男女共同参画基礎講座 オンデマンド配信(YouTube) ・第1部「男女共同参画に関する基礎的な知識を学ぶ研修」 ・第2部「介護の視点から見る男女共同参画」 ・再生回数 478回(第1部と第2部の合計) 配信期間:令和6年6月27日～令和7年3月31日	男女共同参画基礎講座 オンデマンド配信(YouTube) ・第1部「男女共同参画に関する基礎的な知識を学ぶ研修」 ・第2部「地域を変える、未来を変える ～身近な男女共同参画社会に向けて～」 ・再生回数 789回(第1部と第2部の合計) 配信期間:令和5年6月23日～令和6年3月31日	A	市民)事業推進課
1	2	3 ○		男女共同参画講座(アミカスフェスタ)	センターにおいて男女共同参画を推進する。	センター及び参画 ウィークの認知度向上を図る。満足度90%以上を目指す。		アミカスフェスタ 11月9日(土) (11/3～9日の福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」に実施) ・映画『マダム・イン・ニューヨーク』上映＆ミニトーク 定員:300人 参加者:149人(女性128人、男性21人) 満足度:83% ・ポスターコンテスト“Women Who Inspire Us”(再掲) 作品応募45点 コンテスト投票者数286名 11/9～11/11アミカスギャラリーに展示	アミカスフェスタ 11月3日(金・祝) (11/3～9日の福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」に実施) ・トークセッション「まずは今日からキックオフ！～男性の家事・育児を考える～」 定員:300人 参加者:99人(女性59人、男性40人) 満足度:86% ・「写真とことば」ジェンダーデザイン・コンテスト入賞作品展示	A	市民)事業推進課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	3	○		男女共同参画講座(アミカスフェスタ)	センターにおいて男女共同参画を推進する。	講座の満足度100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で挑戦！木のネームプレート作り 講師:福岡市臨海3Rステーション 定員:10組程度 参加者:9組24人(子ども15人(男児4人、女児11人)、大人9人(男性4人、女性5人)) 満足度:89% (うち30~50代9人)</li> <li>・癒しのアロマサシェ(香り袋)作り 講師:特定非営利活動法人JACFA(つながりサポート相談室) 定員:15人程度 参加者:15人 満足度:100% (うち20代1人、30~50代7人、60代4人、70代以上2人、不明1人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立神経を整える 女性のための簡単ストレッチ 講師:権藤露氏・菊池美保氏 (一般財団法人ウェルネスサポートLab) 定員:15人 参加者:女性13人 満足度:100% (うち30~50代8人、60代1人、70代以上3人、不明1人)</li> <li>・脱出ゲーム『デラレナイ』～アミカスからの挑戦状～ 協力:福岡市立中央児童会館あいくる 参加者:28人 ※保護者10人、男女比不明</li> <li>・フランスの積み木「カプラ」で遊ぼう 協力:福岡市立中央児童会館あいくる 定員:8組程度 満足度:100% 参加者:5組15人(女性12人、男性3人) ※保護者7人(女性5人、男性2人)</li> </ul>	A	市民)男女共同参画課
1	2	3	○		男女共同参画講座(アミカスフェスタ)	センターにおいて男女共同参画を推進する。	センターの認知度向上 講座の満足度100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アミカス×スタカフェ 女性のための起業出張相談 定員:6人 参加者:6人 満足度:100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アミカス×スタカフェ 女性のための起業出張相談 定員:6人 参加者:6人 満足度:100%</li> <li>・女性作家によるアート展 絵画や小物などの展示・販売</li> </ul>	A	市民)女性活躍推進課
1	2	3	○	1 2 8	市民グループ活動支援事業	市民グループの活動を支援することにより、広く男女共同参画の認識を深め、男女共同参画社会の実現を促進する。	30企画を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施企画:21企画 ・参加者:995人(女性709人、男性206人、不明80人) ・報告書:400部発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施企画:18企画 ・参加者:843人(女性584人、男性172人、不明87人) ・報告書:400部発行</li> </ul>	B	市民)事業推進課
1	2	3	○	1 1 3 3 10 11 12 54	アミカス地域支援事業	地域における男女共同参画を推進する。	地域における男女共同参画の浸透を図る。 満足度90%以上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女協応援事業 16件 参加者:305人(女性237人、男性68人) 満足度 89%</li> <li>・福岡市男女共同参画推進サポート一派遣事業 5件 参加者:174人(女性124人、男性50人) 満足度 87%</li> <li>・男女共同参画つうしん アミカスホームページに10件掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女協応援事業 16件 参加者:329人(女性250人、男性79人) 満足度 89%</li> <li>・福岡市男女共同参画推進サポート一派遣事業 7件 参加者:281人(女性214人、男性67人) 満足度 94%</li> <li>・男女共同参画つうしん アミカスホームページに10件掲載</li> </ul>	A	市民)事業推進課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的な施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	3	○	2 2 2 2 4	アミカス相談室における相談	日常生活の中で直面する様々な問題について相談員などが相談を受け、問題解決に向けて援助する。	相談者のニーズに適切に対応する。	(1)相談業務 ①総合相談(電話・面接) ②アミカスDV相談ダイヤル ③法律相談 ④男性のための相談ホットライン (2)講座などによる啓発活動 ①DV被害者のためのグループワーク 年2講座12回 参加者 延べ51人 ②DV講座 2回 参加者18人 ③自主グループ支援 18回 延べ59人 ④アサーティブネス講座 1回 参加者26人 (3)相談員の会議・研修 ①DV相談窓口の相談員連絡会議 1回 ②事例検討・研修会 年5回 <事業実績>○相談件数 4,788件 うち、DV相談 598件	(1)相談業務 ①総合相談(電話・面接) ②アミカスDV相談ダイヤル ③法律相談 ④男性のための相談ホットライン (2)講座などによる啓発活動 ①DV被害者のためのグループワーク 年2講座12回 参加者 延べ64人 ②DV講座 2回 参加者28人 ③自主グループ支援 16回 延べ53人 ④アサーティブネス講座 1回 参加者26人 (3)相談員の会議・研修 ①DV相談窓口の相談員連絡会議 1回 ②事例検討・研修会 年5回 <事業実績>○相談件数 4,531件 うち、DV相談 611件	A	市民)事業推進課
1	2	4	○	1 3	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	男女共同参画推進活動が校区全体の取組みとして行われ、意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視点に立った地域の自治が行なわれること	事業成果指標 ①「みんなで参画 ウィーク」の取組みを行った校区数 ■目標値 30校区 ②東区における地域諸団体等の女性の就任率 ■目標値 前年度実績以上	1 意識啓発・人材育成 ①地域リーダー育成研修会 開催日:令和7年2月13日 参加者:53人 内容:「あなたも地域のリーダーに!~区長の経験を聞こう~」 講師:平田 成人 東区長 ②広報誌(あい)発行による啓発活動 ③男女共同参画講演会「東区のつどい」 開催日:令和6年11月22日 参加者:145人 内容:「これから時代を生きる知恵」 講師:岩本 初恵 氏  2 事業成果指標実績 ①「みんなで参画 ウィーク」に取組を行った校区数:25 ②21.4%	1 意識啓発・人材育成 ①地域リーダー育成研修会 開催日:令和6年2月7日 参加者:57人 内容:「地域における男女共同参画への取り組みについて」～地域の人々と共に、パワーアップするために～ 講師:林田 スマ ②広報誌(あい)発行による啓発活動 ③男女共同参画講演会「東区のつどい」 開催日:令和6年1月20日 参加者:205人 内容: 第1部 「心がかぜをひくとき」「安心感」と自立 講師 吉村春生 第2部 古楽器「リュート」の紹介と演奏 講演者 太田 耕平  2 事業成果指標実績 ①「みんなで参画 ウィーク」に取組を行った校区数:27 ②20.8%	A	東)生涯学習推進課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的な施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課		
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区が主体となった男女共同参画の意識を図るとともに、女性リーダーの育成と活躍を支援し男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指す。	校区(地区)が主体となり、男女共同参画に関する事業を区内22校区(地区)のすべてが実施した。	校区(地区)が主体となり男女共同参画に関する事業を、区内22校区(地区)のすべてが実施した。	A	博多)地域支援課	
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区における男女共同参画の推進	・各校区・地区の活動が積極的に行われ、中央区全体に男女共同参画の考えが根付く事。 ・次世代の担い手不足の解消。	各校区・地区が属するコミュニケーションツール(LINE)で毎月活動報告を行ってもらい、校区間の情報共有に努めている。 情報提供のため、男女共同参画に関する資料等を配布。 区内14校区・地区すべてが男女共同参画に関する研修や取組みを実施。(参画ウィークなど)	情報提供のため、男女共同参画に関する資料等を配布。 区内14校区中、14校区が男女共同参画に関する研修や取組みを実施。	B	中央)企画振興課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区主体で男女共同参画を推進していく	区は連絡会の事務局として支援を行うとともに、地域サポート講座等の区主催事業を実施し、校区における男女共同参画推進活動の充実を目指す。	地域サポート講座 65人参加 2月に開催し、校区の男女協委員だけではなく、自治協役員の参加もあった。	地域サポート講座 56人参加 2月に開催し、校区の男女協委員だけではなく、自治協役員の参加もあった。	B	南)企画振興課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区における男女共同参画の推進	・意識啓発・人材育成に関する事業を開催し、校区における男女共同参画推進活動の充実を図る。	1 意識啓発・人材育成 (1)推進研修 テーマ:「一人ひとりがいきいきと輝くために」 講師:井上 るみ 氏(元福岡市市民局長・元男女共同参画推進センター(アミカス)長) 対象:各校区男女共同参画委員 参加者数:45人  (2)講演会 テーマ:「幼児期からのジェンダー平等」 講師:藤田 由美子氏(福岡大学 人文学部 教授) 対象:各校区男女共同参画委員、自治協議会関係者、 自治会・町内会長等 参加者数:37人	1 意識啓発・人材育成 (1)推進研修 テーマ:「パワーアップ地域力 男女共同参画社会の実現に向けて」 講師:林田 スマ氏(公益財団法人 大野城まどかぴあ 館長) 対象:各校区男女共同参画委員 参加者数:45人  (2)講演会 テーマ:「一歩前へ多様性の社会へ踏み出そう！」 講師:納富 昌子氏(RKB毎日放送株式会社 エグゼクティブ アドバイザー) 対象:各校区男女共同参画委員、自治協議会関係者、 自治会・町内会長等 参加者数:30人	A	城南)企画振興課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	校区男女共同参画推進活動の活性化	区内24校区中16校区以上(3分の2以上)の校区で男女共同参画に関する事業を実施できるよう支援する。	早良区役所で啓発品を購入し、各校区の人口に応じて配布した。 早良区内24校区中、男女共同参画に関する事業を実施した校区は24校区であった。	区内24校区中、男女共同参画に関する事業を実施した校区は22校区であった。	A	早良)地域支援課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的な施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課		
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援	男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを推進すること	意識啓発や知識習得のための取り組みを行うとともに、校区間で情報交換を行える機会を提供し、委員同士のネットワークづくりと地域での活動を支援することで、地域全体の男女共同参画の意識向上を図る	各校区へ男女共同参画推進事業に関する情報共有を行っており、西区男女共同参画をすすめる会が発行している広報誌「なぎさ」も全校区に配布している。	各校区へ男女共同参画推進事業に関する情報共有を行っており、西区男女共同参画をすすめる会が発行している広報誌「なぎさ」も全校区に配布している。	B	西)企画振興課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	区男女共同参画連絡会の活動支援	男女共同参画推進活動が校区全体の取組みとして行われ、意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視点に立った地域の自治が行なわれること	各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実現できるよう支援する	「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援 定例会の開催支援(情報提供、資料作成、連絡調整等) 毎月開催 委員29人	「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援 定例会の開催支援(情報提供、資料作成、連絡調整等) 毎月開催 委員29人	A	東)生涯学習推進課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区が主体となった男女共同参画の推進	①役員会および全体会 各事業の協議および報告と校区活動の情報交換等 年10回(うち全体会4回、役員会6回) ②男女共同参画講演会(研修会) 開催日:令和6年6月1日(土) 参加者:32名(男性:4名、女性:28名) 講師:降旗 美香氏(有限会社 Miyamaコーポレーション代表取締役) テーマ: 「待ったなしのD&I～これから求められるコミュニケーション能力とは?～」 ③区男女共同参画代表者会と自治協議会等との意見交換会 第2ブロック(住吉校区住吉地区・住吉校区美野島地区・東住吉校区・春住校区)が担当で開催。 開催日:令和6年12月9日(月) 講師:安藤 直己氏(博多区生涯学習推進課 人権教育推進員) テーマ: 「アイコンシャス・バイアス(=無意識の思い込み、偏見)について」 参加者:58名(男性:11名、女性:47名) ④他都市視察研修 開催日:令和7年2月19日 研修場所:九州盲導犬協会 参加者16名(男性:0名、女性16名) ⑤各校区の情報共有 各校区(地区)が作成した、年間事業報告等が記載されている広報誌を一つにまとめて綴り、各校区(地区)へ配布。 ⑥区事業への参加 博多どんたく「博多区市民どんたく隊」 参加者:23名(那珂校区5名、堅粕校区7名、住吉校区美野島地区2名、弥生校区8名)	①役員会および全体会 各事業の協議および報告と校区活動の情報交換等 年8回(うち全体会4回、役員会4回) ②男女共同参画講演会(研修会) 開催日:令和5年6月3日(土) 参加者:33名(男性:3名、女性:30名) 講師:小津 智一氏((株)OZ Company代表取締役、NPO法人ファザーリングジャパン九州ファウンダー) テーマ: 「仕事も人生のハッピーに! ~多様性を認め合い生かす地域づくり~」 ③区男女共同参画代表者会と自治協議会等との意見交換会 第1ブロック(御供所地区・大浜地区・奈良屋地区・冷泉地区)が担当で開催。 開催日:令和5年11月13日(月) 講師:穴井 仁人氏(博多小学校校長) テーマ: 「カタチは変わる 想いは変わらない~受け継がれる「博多の心」にふれて~」 参加者:36名(男性:8名、女性28名) ④他都市視察研修 開催日:令和6年2月20日 研修場所:シャボン玉石鹼株式会社 参加者19名(男性:1名、女性18名) ⑤各校区の情報共有 校区(地区)が作成した、年間事業報告等が記載されている広報誌を一つにまとめて綴り、各校区(地区)へ配布。 ⑥区事業への参加 博多どんたく「博多区市民どんたくパレード隊」 参加者:10名(那珂校区4名、堅粕校区6名)	B	博多)地域支援課	

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課		
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校区・地区間で情報交換や情報提供を自主的かつ積極的に行い、交流が広がること。</li> <li>・各校区・地区の活動が積極的に行われ、中央区全体に男女共同参画の考えが根付く事。</li> </ul>	<p>①役員会(10回)、定例会(11回)開催            ②研修実施            &lt;第1回&gt;福岡女子大学が取り組み次世代の男女共同参画            講演テーマ:「学生のリーダーシップ演習&amp;社会人のリカレント            教育」            日時:令和6年9月8日(日)            講師:福岡女子大学 女性リーダーシップセンター            副センター長 品川啓介 氏            対象:中央区男女共同参画連絡会委員・地域活動に携わっている方            参加者:30名</p> <p>&lt;第2回&gt;IKEA視察研修            内容:IKEA福岡新宮店で働く方々による、IKEAの取り組みや            キャリア形成に関する講演会。            日時:令和7年2月7日(金)            対象:中央区男女共同参画連絡会委員            参加者:12名</p> <p>③区事業への協力参加            中央区どんたく隊パレード、どんたく市二役等歓迎セレモニー、どんたく一丁目本舞台</p> <p>④啓発グッズの作成            内容:ウェットティッシュ/1400枚(福岡市男女共同参画シンボルマークと「中央区男女共同参画連絡会」等の文字が入ったもの)            配布場所:各校区・地区で開催されるイベント等</p> <p>⑤参画ウィークの普及啓発活動            内容:11/3～11/9に始まる参画ウィークに向けて、中央区役所            玄関前に参画ウィーク専用ののぼり旗や窓口に卓上ミニ            のぼり旗をたてたり、区役所内の放送や「コミュニティラジ            才天神」というラジオ番組で参画ウィークの宣伝を行った。</p>	<p>①役員会(12回)、定例会(12回)開催            ②研修実施            &lt;第1回&gt;大学教授による講演及び学生との意見交換            講演テーマ:「福岡女子大学 女性リーダーシップセンターが            取り組む男女共同参画推進活動」            日時:令和5年7月26日(水)            講師:福岡女子大学 副センター長 品川啓介 氏            対象:中央区内 各校区・地区的男女共同参画推進委員及び            同大学学生            参加者:16名</p> <p>&lt;第2回&gt;ワールドカフェ形式研修            テーマ:「地域活動におけるこれからのお若男女の関係性は            どうなっていくか」            日時:令和6年1月22日(月)            講師:加留部 貴行 氏            対象:中央区内 各校区・地区的男女共同参画推進委員等            参加者:33名</p> <p>③区事業への協力参加            中央区どんたく隊パレード 市二役等歓迎セレモニー</p>	B	中央)企画振興課
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	区男女共同参画連絡会の活動支援	校区主体で男女共同参画を推進していく	年度内に学習会・研修会を4回実施する。	<p>①全体会 年2回実施(5月、3月)            連絡会の活動内容や方向性について、各校区の意見を集約。</p> <p>②学習会 年4回実施(6月、7月、9月、12月)            6月には区内の新委員等を対象に男女共同参画課で実施の研修会を実施しており、9月には、「ジェンダー・バイアスもっていないつもりでも…」というタイトルで性別による固定観念を解消し、多様な性を受け入れることを目的として講演会を実施した。また、今後の校区の活動の参考とするため、各校区の実状等に関する意見交換を実施した。</p> <p>③役員会 年2回開催</p>	<p>①全体会 年2回実施(5月、3月)            連絡会の活動内容や方向性について、各校区の意見を集約。</p> <p>②学習会 年4回実施(6月、7月、9月、12月)            6月には福岡県男女共同参画推進センターの前館長を講師としてお招きし、新委員を対象にした講演会を実施しており、7月には、「子どもたちの幸せのために今私たちのできることは…」等の校区の委員が興味を持ちそうな講師・テーマを検討した。また、今後の校区の活動の参考とするため、各校区の実状等に関する意見交換を実施した。</p> <p>③役員会 年3回開催</p>	A	南)企画振興課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	4	○	1 3 3 1 37	校区男女共同参画連絡会の活動支援	校区における男女共同参画の推進	・各校区の情報共有及び区役所からの情報提供のため定期的に連絡会が開催できるよう支援する。	1 城南区男女共同参画連絡会の活動支援 (1)定例会 7回 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会 (2)啓発 ・校区団体活動紹介デジタルサイネージの放映等	1 城南区男女共同参画連絡会の活動支援 (1)定例会 8回 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会 (2)啓発 ・校区団体活動紹介デジタルサイネージの放映等	A	城南)企画振興課
1	2	4	○	1 3 3 1 37	校区男女共同参画連絡会の活動支援	校区男女共同参画推進活動の活性化	会議や事業を実施し、校区男女共同参画連絡会の活動が校区の活動に還元されるよう支援する。	(1)全体会(年6回実施/6回予定) 各校区活動報告、情報交換 (2)委員研修会(年5回実施/5回予定) 全体会(5月、7月、9月、1月、3月)において各校区の情報交換を実施 (3)ブロック別研修会(年4回実施/4回予定) ①Aブロック 講師:武藤 桐子さん「多様な視点で地域を元気に」 ②Bブロック 講師:中島 みつ子さん「LGBTQという言葉の先へ」 ③Cブロック 講師:安部 修さん「男女協」って何? ④Dブロック 講師:太田 由美子さん「アミカス寸劇隊」 (4)広報誌「かたらい」発行(年1回実施/1回予定) (5)早良区男女共同参画講演会(年1回実施/1回予定) 講師:上野千鶴子さん(社会学者) テーマ:「ジェンダー平等のためにあなたができること」	(1)全体会(年6回実施/6回予定) 各校区活動報告、情報交換 (2)委員研修会(年5回実施/5回予定) 全体会(5月、7月、9月、1月、3月)において各校区の情報交換を実施 (3)ブロック別研修会(年4回実施/4回予定) ①Aブロック 映画上映会「ヒーロー」 ②Bブロック 映画上映会「ベアテの贈りもの」 ③Cブロック 講師:雁瀬 晚子さん(福岡市男女共同参画推進センター) ④Dブロック 映画上映会「スタンドアップ」 (4)広報誌「かたらい」発行(年1回実施/1回予定) (5)早良区男女共同参画講演会(年1回実施/1回予定) 講師:ダニエル・カールさん(タレント) 題:ダニエルのすごくあたりまえの男女共同参画	A	早良)地域支援課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課		
1	2	4	○	1 3	3 1	10 37	区男女共同参画連絡会の活動支援	男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを推進すること	意識啓発や知識習得のための取り組みを行うとともに、男女共同参画の視点で地域課題の解決に向けて、多様な団体等と連携した取り組みを展開するなど、地域に男女共同参画意識を浸透させていく。	1.西区男女共同参画フェスティバル 1月25日に開催。 「多様性」をテーマとした内容で、 第1部:オープニングイベント「今宿・玄洋子ども太鼓&今宿纏太鼓」 第2部:講演会「アメリカで生まれてよかったです。日本人になれてよかったです。」 北九州市立大学准教授アン・クレシーニ氏による講演会（出席者:335名） 2.委員研修会 2回実施（9月、12月） 委員自らが講演会等を企画実施。 9月:やまやファクトリー（糟屋郡篠栗町）へバスで訪問し 多様な働き方の実践、子育てや介護など悩みを抱える職員同士で 話し合いの場の設置など企業の取組について学習。 12月:クロスロードゲーム（ダイバーシティ編）を用いての研修 3.広報誌「なぎさ」 委員自ら記事の企画、原稿依頼、編集、発行を行っており、西区 男女共同参画をすすめる会の広報を行っている。 令和6年度:6,500部発行 4.全体会 西区男女共同参画をすすめる会の方針の決定を6月に、令和6 年度の事業報告・令和7年度の事業計画を3月に行った。	1.西区男女共同参画フェスティバル 2月17日に開催。 LGBTQをテーマとした内容で、 第1部:DVD上映「誰もがその人らしく-LGBT-」 第2部:講演会「LGBTQをもっと身近に」 講師NPO法人カラフルチェンジラボ 三浦 暢久 氏 (出席者:約220名) 2.委員研修会 3回実施（9月、1月、3月） 委員自らが講演会等を企画実施。 9月:IKEA福岡新宮店へバスで訪問し女性の働き方などについて 研修 12月:アンコンシャスバイアスについて 3月:ヤングケアラーなどについて 他校区との意見交換や情報交換を行い、校区間の連携も図った。 3.広報誌「なぎさ」 委員自ら記事の企画、原稿依頼、編集、発行を行っており、西区 男女共同参画をすすめる会の広報を行っている。 令和5年度:5,400部発行 4.全体会 西区男女共同参画をすすめる会の方針の決定を6月に、令和5 年度の事業報告・令和6年度の事業計画を3月に行った。	A	西)企画振興課
1	2	4	○		男女共同参画社会づくり講座	男女が互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に發揮できる社会を実現するために何をすべきか、何が必要かなどを考える。	参加者アンケートで「大変参考になった」、「やや参考になった」と回答した人の割合が90%以上。	第1回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日:令和6年10月10日 参加者:69名 内容:「一人ひとりが“いきいき”と輝く『男女共同参画(みんなで参画)』」 講師:福岡市市民局男女共同参画課 道脇修司課長  第2回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日:令和6年12月12日 参加者:58名 内容:女性裁判官の実情や共同親権について 講師:野島 香苗 氏	第1回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日:令和5年11月20日 参加者:65名 内容:一人ひとりが“いきいき”と輝く「男女共同参画(みんなで参画)」 講師:福岡市市民局男女共同参画課 道脇修司課長  第2回東区男女共同参画社会づくり講座 開催日:令和5年12月8日 参加者:74名 内容:ヤングケアラーについて 講師:野村幸司、宮崎久美子	A	東)生涯学習推進課		
1	2	4	○		市民センターにおける男女共同参画講座・講演会	校区男女共同参画推進活動の活性化	地域住民に対して男女共同参画への理解を浸透させる。	早良区男女共同参画講演会 講師:上野千鶴子さん(社会学者) テーマ:ジェンダー平等のためにあなたができること 会場:早良市民センター 参加者:400人	早良区男女共同参画講演会 講師:ダニエル・カールさん(タレント) 題:ダニエルのすごくあたりまえの男女共同参画 会場:早良市民センター 参加者:235人	A	早良)地域支援課		

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	4	○		人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」	12月4日から10日までを「人権尊重週間」と位置づけ、福岡市人権尊重行事推進委員会(29機関・団体)を中心になって、「人権が真に尊重され、差別のない住みよい福岡市の実現を目指す取組」を推進すべく実施するもの。	福岡市人権尊重週間行事に関するアンケートにおける「よく理解できた」「だいたい理解できた」人の割合85.0%	各区において人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」を実施した。  参加者数 2,248人 講演満足度(アンケートにおける「関心や理解が深まった」の割合) 82.0%	各区において人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」を実施した。  参加者数 2,462人 講演満足度(アンケートにおける「関心や理解が深まった」の割合) 82.8%	A	(市民)人権啓発センター
1	2	4	○	2 5 31	人権総合講座	市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権意識の高揚を図るために、市民を対象に、日頃から人権問題を自分自身の問題として捉え、人権に関わる問題を総合的に学ぶことができる機会を提供するもの。	「よく理解できた」「だいたい理解できた」人の割合を90%以上にする。	人権意識の高揚を図るための講座を実施した。  参加者数 延べ185人(全6回) 受講者の理解度 87.6% 7/20(土) 講師:迫本 幸二氏 8/17(土) 講師:大戸 はるみ氏 9/21(土) 講師:速水 靖夫氏 1/25(土) 講師:よつば もこ氏 2/1(木) 講師:園田 博美氏 3/15(土) 講師:鳥巣 正治氏  分野:同和問題 分野:女性の人権 分野:高齢者的人権 分野:障がい者の人権 分野:働く人の人権 分野:子どもの人権	人権意識の高揚を図るための講座を実施した。  参加者数 延べ203人(全6回) 受講者の理解度 86.9% 7/22(土) 講師:竹森 健二郎氏 8/26(土) 講師:宮元 篤紀氏 9/9(土) 講師:野口 義弘氏 1/20(土) 講師:雪田 千春氏 2/22(木) 講師:松永 典子氏 3/16(土) 講師:三木 啓子氏  分野:同和問題 分野:犯罪被害者的人権 分野:更生保護における人権 分野:子ども 分野:外国人 分野:働く人の人権	A	(市民)人権啓発センター
1	2	5	○	1 3 11	公民館における男女共同参画学習講座	公民館主催事業による男女共同参画の推進	公民館主催事業において男女共同参画学習講座を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館数 回数 人数 37館 162回 4,836人	公民館数 回数 人数 35館 123回 3,043人	A	(市民)公民館支援課
1	2	6	○		男女共同参画社会に関する市民意識調査	男女共同参画の現状を把握し、今後の男女共同参画推進のための施策を実施する上での基礎資料とする。	施策に反映できる、より有効な調査項目を検討し、実施する。	男女共同参画に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。※「市政に関する意識調査」内で実施 ※次回は令和10年度予定	(参考)令和5年度調査 (調査期間:令和5年6月21日～7月12日) ・調査対象者数 4,500人(満18歳以上) ・回答数、回収率 1,730人(38.4%) ・設問数(男女共同参画社会について) 24問	一	(市民)男女共同参画課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	6	O		女性活躍推進に関する事業所等実態調査	市内事業所における従業員の就業実態や女性の活躍推進などに係る課題を把握し、今後の女性活躍推進のための施策を実施する上での基礎資料とする。	施策に反映できる、より有効な調査項目を検討し、実施する。	令和6年度調査 (調査期間:令和6年8月19日～9月27日) ・調査対象 事業所調査 2,000事業所 正社員調査 正社員 男女別・管理職非管理職別 各2,000人 (合計8,000人) 非正規雇用労働者調査 2,000人 ・回収率 事業所 30.2%、正社員 18.7%、 非正規雇用労働者 14.0%	女性活躍推進に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。 ※次回は令和6年度予定	A	市民)女性活躍推進課
1	2	7	O	1 1 3 3 10 11 12	出前講座	男女共同参画に関する広報と情報提供	受講者満足度100%	派遣実績 8件 参加者計196人(女性160人、男性36人) 年代別(参考):20代3人、30代8人、40代17人、50代33人、60代47人、70代以上69人 ※無回答 19人 満足度 93.4%	派遣実績 6件 参加者計140人(女性121人、男性19人) 年代別(参考):40代4人、50代9人、60代32人、70代以上56人 ※6件中4件の内訳のため参考値として使用。 満足度 97.1%	A	市民)男女共同参画課
1	2	7	O		市政だよりによる広報	男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	効果的なタイミングに広報を行うように工夫し、年2回以上の掲載を目指す。	男女共同参画推進にかかる市政だよりの広報 計2回掲載 ・つながりサポート相談室の周知(5/15号) ・市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知(11/1号)	男女共同参画推進にかかる市政だよりの広報 計2回掲載 ・つながりサポート相談室の周知(5/15号) ・市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知(11/1号)	A	市民)男女共同参画課
1	2	7	O		市のホームページでの情報提供	男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく、分かり易いホームページとなるよう工夫する。	本市の男女共同参画にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。  (主な掲載内容) ・男女共同参画基本計画(第4次) ・男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」各校区の取組み ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進協議会	本市の男女共同参画にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。  (主な掲載内容) ・男女共同参画基本計画(第4次) ・男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」各校区の取組み ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進協議会	B	市民)男女共同参画課
1	2	7	O		市のホームページでの情報提供	男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるよう、様々な情報提供を行う。	関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく、分かり易いホームページとなるよう工夫する。	本市の男女共同参画及び女性活躍推進にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。  (主な掲載内容) ・社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)の申請受付の周知 ・企業向けセミナーや講演会の周知 ・男性の育児休業取得促進に向けた啓発 ・健康課題と仕事の両立促進に向けた啓発 ・関係法令、助成金等	本市の男女共同参画及び女性活躍推進にかかる情報に関して、福岡市ホームページのほか、独自の男女共同参画ホームページや見える化サイトにて様々な情報を発信している。  (主な掲載内容) ・社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)の申請受付の周知 ・企業向けセミナーや講演会の周知 ・男性の育児休業取得促進に向けた啓発 ・健康課題と仕事の両立促進に向けた啓発 ・関係法令、助成金等	A	市民)女性活躍推進課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	7	○		市のホームページでの情報提供	アミカスの施設案内や、アミカス事業の情報を発信する。	ホームページのアクセス件数500,000件を目指す。	・ホームページ アクセス件数 392,881件 ・メールマガジン(令和6年10月16日配信終了) ・Instagram(令和6年10月15日から開設) ・フェイスブックによる広報	・ホームページ アクセス件数 469,614件 ・メールマガジン 登録者数 554件 ・フェイスブックによる広報	B	市民)事業推進課
1	2	7	○		情報提供事業	地域等における男女共同参画を推進する。	依頼に対し適切な人材を紹介する。	・地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 1件 1人紹介 ・男女協応援事業／福岡市男女共同参画推進サポート一派遣事業 21件【再掲】	・地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 3件 3人紹介 ・男女協応援事業／福岡市男女共同参画推進サポート一派遣事業 23件【再掲】	A	市民)事業推進課
1	2	7	○		広報啓発紙の発行	男女共同参画に関する広報・啓発を行う。	男女共同参画の啓発につながる紙面づくりを目指す。	アミカスボイスの発行 年2回 4,000部	アミカスボイスの発行 年2回 4,000部	A	市民)事業推進課
1	2	7	○		アミカス図書室による情報の提供	男女共同参画やジェンダー(社会的性別)に関する基礎文献資料の充実を図る。	固定的性別役割分担意識が解消され、誰もが個性と能力を發揮できる社会を実現するための情報を提供する。	男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・閲覧・レファレンスを行った。  蔵書数: 47,404冊 窓口貸出数: 101,463冊 (貸出冊数に福岡市総合図書館・分館所蔵分も含まれている) レファレンス受付(女性問題関連)1件 アミカス図書室情報案内の発行 発行回数: 年4回 発行部数: 85部(4月)、85部(7月)、120部(10月)、40部(1月) 配布先: アミカス館内	男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・閲覧・レファレンスを行った。  蔵書数: 47,112冊 貸出数: 106,029冊 (貸出冊数に福岡市総合図書館・分館所蔵分も含まれている) レファレンス受付(女性問題関連)1件 アミカス図書室情報案内の発行 発行回数: 年4回 発行部数: 85部(4月)、85部(7月)、116部(10月)、60部(1月) 配布先: アミカス館内	A	市民)事業推進課
1	2	7	○		ココロンセンターだより	センターの事業紹介はじめ、人権啓発情報を提供し、市民の人権意識の向上を図る。	センターの季刊紙として定着しており、今後ともセンターの事業紹介や様々な人権啓発の情報発信ができる魅力ある紙面づくりを図り、市民啓発を推進する。	・6月、1月、3月の年3回発行 ・発行部数各4,000部 ・ココロンセミナーやこころのオルゴール、人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。また、人権啓発推進指導員のコラムや新着図書DVD案内を掲載した。 ・配布先: 公民館、市民センターなど、市の公共施設	・6月、9月、10月、12月の年4回発行 ・発行部数各4,000部 ・ハートフルフェスタや人権尊重週間行事、人権啓発推進指導員のコラム、ココロンセミナー紹介、ココロンキャンパス等実施事業の特集記事や人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。 ・配布先: 公民館、市民センターなど、市の公共施設	B	市民)人権啓発センター
1	2	7	○	1 2 9	ラジオ番組「ここのオルゴール」	マスメディアを活用した市民の人権意識の啓発	わかりやすい番組内容、より興味をひく話題を提供することにより、市民の人権意識の向上をはかる。	・女性問題を含めた様々な人権問題をテーマにしたシナリオを全15本制作し、民放ラジオ1局で30回放送した。また、シナリオをテロップ化した動画を制作し、Youtube及びホームページに掲載した。 (女性に関する問題をテーマとしたシナリオ) 1本制作 2回放送	・女性問題を含めた様々な人権問題をテーマにしたシナリオを全15本制作し、民放ラジオ1局で30回放送した。また、シナリオをテロップ化した動画を制作し、Youtube及びホームページに掲載した。 (女性に関する問題をテーマとしたシナリオ) 1本制作 2回放送	A	市民)人権啓発センター

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	7	○		福岡市学習情報提供システム「まなびアイふくおか」での情報提供	ホームページ「まなびアイふくおか」、情報誌「まなびアイふくおか」、市政だより等を通じて、福岡都市圏の様々な機関・団体が開催する男女共同参画に関する事業を紹介する。	役立つ情報の提供を目指す。	「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか(ホームページ)」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。	「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおか(ホームページ)」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。	A	市民)生涯学習課
1	2	7	○		行政広報物における表現のガイドラインの周知	行政広報物の作成において、固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現を促す。	市職員が必要に応じて閲覧できるよう全庁OA等を活用し周知を図っていく。	「行政広報物における表現のガイドライン」を全庁OA(市職員向け)に掲載するとともに、年度当初に通知し、周知している。A4版(全7項 ※福岡県と北九州市と平成12年共同製作)(令和2年度改訂)	「行政広報物における表現のガイドライン」を全庁OA(市職員向け)に掲載するとともに、年度当初に通知し、周知している。A4版(全7項 ※福岡県と北九州市と平成12年共同製作)(令和2年度改訂)	B	市民)男女共同参画課
1	2	7	○		ユニバーサル都市・福岡の推進	年齢、性別や国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現。	・ユニバーサルデザインの概念の理解度:70%(令和6年度) ・ユニバーサルデザインの取組みへの評価:65%(令和6年度) ・「ユニバーサル都市・福岡」のロゴマークの認知度:65%(令和6年度)	・情報誌に「ユニバーサル都市・福岡」の特集記事を掲載。冊子やデジタルブックによる普及啓発を実施 ・「ユニバーサル都市・福岡」をテーマとしたパラスポーツ選手によるトークショーやスポーツ体験イベントを実施 ・六本松蔦屋書店の壁面スペースへのユニバーサルデザインや「ユニバーサル都市・福岡」を紹介するパネル、書籍、文具等の展示 ・ユニバーサルデザインの理念や取組みについて学ぶ市民参加型ワークショップを実施し、情報ウェブサイトやSNSにて発信(ワークショップ参加者20名) ・福岡市公式SNSアカウントによる市の取組みの紹介(令和7年4月時点のフォロワー数:1,422人) ・福岡版ユニバーサルマナー検定の実施(全4回受講者60名) ・出前講座や市職員研修(eラーニング、新規採用職員)の実施 ・「ユニバーサル都市・福岡」児童向け副読本の改訂	・ユニバーサルデザインの理念を踏まえた落語会による普及啓発 ・公共交通機関におけるマナーアップポスターの制作・掲出(ポスター1,310枚、デジタルサイネージ34台94面) ・SNS × ラジオ「ユニバーサルデザインマンス！」の実施(全12回 10分程度、12組の著名人が“ユニバーサルデザイン”をテーマにトークを実施) ・「ユニバーサルデザイン体験会」の実施(天神・博多にある商業施設のスタッフなど20名が参加) ・福岡市公式SNSアカウントによる市の取組みの紹介(令和6年4月時点のフォロワー数:1,138人) ・「ユニバーサル都市・福岡」の取組みを紹介する広報物としてリーフレット・ポスターを制作 ・福岡版ユニバーサルマナー検定の実施(全5回受講者79名) ・出前講座や市職員研修(eラーニング、新規採用職員)の実施 ・「ユニバーサル都市・福岡」児童向け副読本の改訂 ・「ドリーム・デザイン・プロジェクトwith キッザニア福岡」にて参加学生が2050年の未来社会におけるロードマップに対して「ユニバーサルデザイン」の観点から講評を実施	B	総企)企画調整部
1	2	7	○		「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」の周知	市が発行する印刷物をユニバーサルデザインに配慮されたものにする。	「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成の手引き」を活用した広報研修の理解度100%を目指す。	全庁OAを活用した職員向け広報研修を実施。理解度は91.4%であった。 全庁OAに手引きを掲載し、府内に周知した。	全庁OAを活用した職員向け広報研修を実施。理解度は91.3%であった。 全庁OAに手引きを掲載し、府内に周知した。	A	市長)広報課
1	2	8	○		Wafflecampの実施			基本目標1 施策の方向1 具体的施策1に記載			

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的な施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	2	8	○		女性のためのつながりサポート事業	様々な不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、アウトリーチ型の支援など、NPO等の知見を活用したきめ細かい支援を行う。	利用しやすい相談窓口となるよう、幅広い広報に努める。広報カード・ポスター配布先800箇所	様々な不安を抱える女性に対する相談機会の提供などの支援 ・相談窓口設置(対面・電話) →相談件数1,002件 ・アウトリーチ、同行支援 ・生理用品等の提供 つながりサポート相談室の広報 ・市政だより5/15号 ・Facebook、LINE、Twitter、Yahoo!くらし、SmartNews広告 ・地下鉄構内放送 ・広報カード・ポスター配布先 →全723箇所 (市立小中高校、大学、公民館、イオン大型店舗 他)	様々な不安を抱える女性に対する相談機会の提供などの支援 ・相談窓口設置(対面・電話) →相談件数844件 ・アウトリーチ、同行支援 ・生理用品等の提供 つながりサポート相談室の広報 ・市政だより5/15号 ・Facebook、LINE、Twitter、Yahoo!くらし、SmartNews広告 ・地下鉄構内放送 ・アミカスマルマガ ・福岡未来創造プラットフォーム加盟大学への広報 ・広報カード・ポスター配布先 →全746箇所 (市立小中高校、大学、公民館、イオン大型店舗 他)	A	市民)男女共同参画課
1	2	8	○		市民グループ活動支援事業			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載			
1	2	8	○		人権啓発センター利用登録団体との共働事業	利用登録団体との共働により、効果的な市民啓発を行う。	「市民・行政共働型」啓発をさらに効果的に推進する。	地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権啓発フェスティバルイベントを2会場で開催した。 西鉄ホールでは、トークセッション及びトークショーを開催し、インターネットを通じてライブ及び録画配信を行った。 ゼファ会場では、人権団体活動紹介(展示)やワークショップ、体験ブースなどの多くの市民が気軽に楽しく人権に触れることができるイベントを行った。 また、前日は人権団体主催の講演会を行った。(3団体) 参加者数:5,208人(うち動画視聴回数約145回) 参加者アンケート:「人権問題に关心を持ったと回答」 西鉄ホール:97%、ゼファ:96.2%	地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権啓発フェスティバルイベントを2会場で開催した。 西鉄ホールでは、人権講演会及びトークセッションを開催し、インターネットを通じてライブ及び録画配信を行った。 ゼファ会場では、人権団体活動紹介(展示)やワークショップ、体験ブースなどの多くの市民が気軽に楽しく人権に触れることができるイベントを行った。 また、前日は人権団体主催の講演会を行った。(1団体) 参加者数:4,468人(うち動画視聴回数約75回) 参加者アンケート:「人権問題に关心を持ったと回答」 西鉄ホール:98.8%、ゼファ:94.8%	A	市民)人権啓発センター
1	2	9	○		ラジオ番組「こころのオルゴール」			基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載			
1	3	10	○		男女協サミット	市内全域の男女共同参画協議会会长等が一堂に会し、地域における男女共同参画の様々な課題について、講演、ワークショップ、意見交換などを通じて情報共有し、地域における男女共同参画のさらなる推進を図る。	男女共同参画の推進に資する内容での実施、校区からの参加率又は満足度100%	第1部 校区の活動事例発表 ・東区東箱崎校区女性協議会 ・早良区室見校区男女共同参画協議会 第2部 講演:「私流リーダーシップ」～できない理由より、できる方法を考えよう 講師:株式会社プランチエス 代表取締役社長 権藤光枝 氏 参加人数:160人(女性140人、男性20人) 年代別:40代(6人)、50代(28人)、60代(55人)、70代以上(56人)、無回答(1人) 満足度:事例発表 96.5% 講演 95.9%	第1部 校区の活動事例発表 ・博多区堅粕校区男女共同参画協議会 ・城南区金山校区男女共同参画協議会 第2部 講演:「わたしらしく生きていくということ」 講師:コラムニスト、一般社団法人ピュアウーマン代表 トコ氏 参加人数:141人(女性130人、男性11人) 年代別:10~30代(2人)、40代(13人)、50代(29人)、60代(48人)、70代以上(43人)、無回答(2人) 満足度:事例発表 97.8% 講演 90.5%	A	市民)男女共同参画課
1	3	10	○		出前講座			基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載			

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課				
1	3	10	○	1 3 11	「みんなで参画 ウィーク」の広報・周知	様々な地域団体の枠を超えて校区全体で男女共同参画について考えるきっかけとなるように、週間の周知とともに、地域が主体的に行う男女共同参画推進の取組みを支援する。	「みんなで参画 ウィーク」の取組みが全校区内で実施される。また、のぼり旗設置のみの校区を除いた実施校区が130校区を超える。	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画 ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等) ・取組みを実施した校区数 128/149校区 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数 113/149校区  ※分母は「みんなで参画 ウィーク」の実施アンケート回答数(複数回答) ※のぼり旗設置 104校区 ※パネル、ポスター掲示 60校区 ※講座・研修会実施 68校区	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画 ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等) ・取組みを実施した校区数 137/149校区 ・のぼり旗設置のみを除いた校区数 118/149校区  ※分母は「みんなで参画 ウィーク」の実施アンケート回答数(複数回答) ・のぼり旗設置 114校区 ・パネル、ポスター掲示 69校区 ・講座・研修会実施 63校区	A	市民)男女共同参画課				
1	3	10	○		アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載									
1	3	10	○		七区男女共同参画協議会活動支援	各区男女共同参画連絡会の交流及び情報交換により、区及び校区の男女共同参画の推進を図る。	代表者会議4回について、確実に実施できるよう支援する。	・代表者会議(年4回)の開催 ・男女協サミットの開催(R7.2.1) ・校区における男女共同参画をテーマとした取組みの実施状況調査の実施	・代表者会議(年4回)の開催 ・男女協サミットの開催(R6.2.3) ・校区における男女共同参画をテーマとした取組みの実施状況調査の実施	A	市民)男女共同参画課				
1	3	10	○		七区男女共同参画協議会による男女共同参画研修実施状況調査	校区の男女共同参画に関する研修会等の実施状況を把握し、結果を各校区と共有することにより、今後の研修会等の企画・実施の参考として活用する。	校区における実施率100%が達成できるよう支援する。	実施率 85.9%	実施率 82.6%	B	市民)男女共同参画課				
1	3	10	○	5 1 51	男女共同参画推進担当者研修	男女共同参画についての理解を深め、本市のあらゆる施策に男女共同参画の視点を反映する。	男女共同参画推進担当者研修 講師: 市民局男女共同参画課、事業推進課 対象: 各区総務部職員(企画振興課、地域支援課) 市民局男女共同参画部職員 (男女共同参画課、事業推進課) 参加者数:14人 理解度:100%	男女共同参画推進担当者研修 講師: 市民局男女共同参画課、事業推進課 対象: 各区総務部職員(企画振興課、地域支援課) 市民局男女共同参画部職員 (男女共同参画課、事業推進課) 参加者数:13人 理解度:100%	A	市民)男女共同参画課					
1	3	10	○		公民館長・公民館主事の研修	基本目標1 施策の方向1 具体的施策2に記載									
1	3	10	○		校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援(各区)	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載									
1	3	10	○		区男女共同参画連絡会の活動支援(各区)	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載									
1	3	11	○		「みんなで参画 ウィーク」の広報・周知	基本目標1 施策の方向3 具体的施策10に記載									

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	3	11	○		アミカス地域支援事業			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載			
1	3	11	○		出前講座			基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載			
1	3	11	○		公民館長・公民館主事の研修			基本目標1 施策の方向1 具体的施策2に記載			
1	3	11	○		公民館における男女共同参画講座			基本目標1 施策の方向2 具体的施策5に記載			
1	3	11	○	3 1 37	共創自治協議会事業	自治協議会共創補助金の交付を通じて、地域における男女共同参画の推進を図る。	各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実施されるよう支援する。	自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 共創補助金交付団体数 152/152団体	自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 共創補助金交付団体数 152/152団体		A 市民)コミュニティ推進課
1	4	12			女性の視点を活かした防災事業	防災に関する政策・方針決定の場における女性の参画促進、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立。	各種講座について、理解度100%を目指す。	○防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加者:計366人 (女性249人、男性117人) (うち10代以下1人、30~50代77人、60代102人、70代以上172人 ※15校区352人を集計) 理解度100%、満足度99.5% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した男女共同参画講座(子どもプラザ等) 実施回数:4回 (子どもプラザ4回) 理解度:100% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の配布 配布先:情報プラザ、各区情報コーナー、子どもプラザ 等	○防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加者:計369人 (女性210人、男性159人) (うち30~50代44人、60代59人、70代以上132人※9校区235人を集計) 理解度99.4%、満足度100% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した男女共同参画講座(子どもプラザ等) 実施回数:6回 (子どもプラザ5回、地域1回) 理解度:99.2% ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の配布 配布先:情報プラザ、各区情報コーナー、子どもプラザ 等		A 市民)男女共同参画課
1	4	12			出前講座			基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載			
1	4	12			博多あん(安全)・あん(安心)塾	地域の防災力向上を図るため、地域や企業における防災リーダーを養成する。	毎年80人前後の防災リーダーを養成する。	博多あん・あん塾修了者:92人(男:57人、女:35人) (修了者のうち、防災士資格取得者:68人)	博多あん・あん塾修了者:72人(男:42人、女:30人) (修了者のうち、防災士資格取得者:65人)		A 市民)地域防災課

# 基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	64	28	0	0

基本目標	施策の方向	具体的な施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
1	4	12			アミカス地域支援事業			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載			
1	4	12			避難所運営ワークショップ	大規模災害時の避難所運営に地域住民が主体的に取り組む体制づくりを支援	令和6年度までに50校区で実施済みとする。(令和元年度時点で22校区実施済み)	実施:8件	実施:8件	A	市民)地域防災課
1	5	13			海外の女性情報の収集及び提供	海外の情報を収集し、情報を探査することで、男女共同参画社会の実現を目指す。	蔵書数55種類にする。	○英文資料を収集・提供 蔵書数: 51種類	○英文資料を収集・提供 蔵書数: 51種類	A	市民)事業推進課
1	5	13			男女共同参画講座(諸外国の状況をテーマとするもの)	男女共同参画に関する国際理解の推進をする。	男女平等意識の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	アミカス△共感ゼミ ・映画『燃えあがる女性記者たち』上映会 定員:150人 参加者:133人(女性104人、男性29人) 満足度:94%	アミカス△共感ゼミ ・映画『メイド・イン・バングラデシュ』上映会とアフタートーク 定員:150人 参加者:150人(女性125人、男性25人) 満足度:94% ・講座「実演付き!ごきげんクッキング～チームで家事を最適化～」 定員:24人 参加者:21人(女性11人、男性10人)(20代:2人、30代:16人、40代:3人) 満足度:100%	A	市民)事業推進課
1	5	13			地域における外国人住民との交流支援事業	地域と外国人住民との交流を通して、互いの文化の違いなどを理解し、多文化共生の実現を図る。	小学校区単位での交流を行う。	○地域と外国人住民との交流を行い、相互理解の促進を図っている。 ・市または福岡よかトピア国際交流財団が支援した交流件数 15校区	○地域と外国人住民との交流を行い、相互理解の促進を図っている。 ・市または福岡よかトピア国際交流財団が支援した交流件数 11校区	A	総企)多文化共生課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○		配偶者暴力相談支援センターにおける相談	専用電話による相談を行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携し、被害者の相談から自立支援までの切れ目のない支援を行う。	専用電話による相談を行い、各区保健福祉センター、アミカスと連携し、被害者支援を行う。	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害相談を実施 ・相談件数 425件 ※うちDV相談件数 291件	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害相談を実施 ・相談件数 489件 ※うちDV相談件数 360件	B	(市民)男女共同参画課
2	1	14	○	2 5 30	区子育て支援課・家庭児童相談室における相談	身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	女性相談 延べ件数 6,575件 ※うちDV相談 延べ件数 2,770件 母子・父子自立相談 延べ件数 11,662件 家庭児童相談 延べ件数 41,720件	婦人相談 延べ件数 6,589件 ※うちDV相談 延べ件数 3,259件 母子・父子自立相談 延べ件数 9,308件 家庭児童相談 延べ件数 39,153件	B	(こども)家庭課 (こども)見守り支援課 (市民)男女共同参画課
2	1	14	○		アミカス相談室における相談			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載			
2	1	14	○	3 1 38	男性のための相談ホットラインによる相談	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談を受け、問題解決に向けて援助する。	相談者のニーズに適切に対応する。	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談に応じる。電話相談と面接を実施。月4回（2時間/日） 相談員：臨床心理士等の男性相談員 相談件数：51件	男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談に応じる。電話相談と面接を実施。月4回（2時間/日） 相談員：臨床心理士等の男性相談員 相談件数：50件	B	(市民)事業推進課
2	1	14	○		区保健福祉センターや精神保健福祉センターにおける精神保健相談	市民の心の健康づくり等に関する身近な窓口として相談対応を行う。	精神障がい者の早期発見や早期治療につながる。	○DVに関する相談件数 7件 全相談件数 144,887件 ○市障がい福祉ガイドへ窓口掲載	○DVに関する相談件数 4件 全相談件数 138,062件 ○市障がい福祉ガイドへ窓口掲載	B	(保健)精神保健・難病対策課
2	1	14	○	2 1 16	法的助言が必要な被害者に対する法律相談(配暴センター)	被害者に無料法律相談を実施し、被害者の自立支援を進める。	相談者のニーズに適切に対応する。	○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、弁護士による無料の法律相談を実施 法律相談件数 48件	○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、弁護士による無料の法律相談を実施 法律相談件数 48件	A	(市民)男女共同参画課
2	1	14	○	2 1 16	法的助言が必要な被害者に対する法律相談(アミカス)	被害者に無料法律相談を実施し、被害者の自立支援を進める。	相談者のニーズに適切に対応する。	○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などについて、女性弁護士が相談に応じる。 昼間：月4回(1人30分×6/回) 夜間：月1回(1人30分×4人) 実績：213件(内 DVに関する相談 26件)	○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などについて、女性弁護士が相談に応じる。 昼間：月4回(1人30分×6/回) 夜間：月1回(1人30分×4人) 実績：221件(内 DVに関する相談 28件)	A	(市民)事業推進課
2	1	14	○		相談員連絡会議における情報交換等による連携強化	関係機関が連携して被害者の立場に立った切れ目のない支援を行う。	少なくとも年1回は連絡会議を開催する。	各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回 ・参加人数：25人	各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数：年1回 ・参加人数：22人	A	(市民)男女共同参画課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○		DV対応と児童虐待対応の連携を図るために研修	DVと児童虐待の特性・関連性に関する理解の促進のための研修等を実施し、DV対応と児童虐待対応との連携強化を図る。	相談員研修の実施や、国・県等の研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るために研修を実施。 参加者数:35人</li> <li>○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:44人</li> <li>・「相談員向け施設見学会」 参加者数:8人</li> <li>・「家庭相談員研修」(こども未来局こども家庭課と共に) 参加者数:21人</li> <li>・「女性相談システム・マニュアル研修」 参加者数:25人</li> <li>アンケート:「参考になった」100%</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:200人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こども家庭課主催研修等 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るために研修を実施。 ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」 参加者数:36人</li> <li>・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」 参加者数:27人</li> <li>・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」 参加者数:19人</li> <li>アンケート:「参考になった」100%</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:237人</li> </ul>	A	市民)男女共同参画課
2	1	14	○		各関係機関との情報交換	連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。	関係機関のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回 ・参加人数:25人</li> <li>○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:計56人</li> <li>○困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携 ・実施回数:代表者会議1回、実務者会議3回 ・委員構成:代表者会議(外部)18機関・団体(市)15所属 実務者会議(外部)3機関・団体(市)14所属・機関</li> <li>○各種会議への参画 ・要保護児童地域支援協議会、若者支援地域協議会など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回 ・参加人数:22人</li> <li>○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:計56人</li> </ul>	A	市民)事業推進課 市民)男女共同参画課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課		
2	1	14	○		各関係機関との情報交換	関係機関のスムーズな連携により、DVの予防啓発に各機関が協力して取り組むとともに、相談者に対してより効果的な支援が出来るようになることを目指す。	関係機関との連絡会議を開催し、よりスマートな連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議 開催回数:1回(1回)</li> <li>委員構成:(外部)12機関・団体 (市内部)7所属 (オブザーバー)1機関</li> <li>内容: <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市におけるDV相談支援について</li> <li>・福岡市DV防止基本計画について</li> <li>・意見交換について</li> <li>・各関係機関の取組みについて</li> </ul> </li> <li>○困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数:代表者会議1回、実務者会議3回</li> <li>・委員構成:代表者会議 (外部)18機関・団体 (市)15所属 実務者会議 (外部)3機関・団体 (市)14所属・機関</li> </ul> </li> <li>○各種会議への参画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童地域支援協議会、若者支援地域協議会など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議 開催回数:1回(1回)</li> <li>委員構成:(外部)12機関・団体 (市内部)7所属 (オブザーバー)1機関</li> <li>内容: <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市におけるDV相談等について</li> <li>・「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)」の改正について</li> <li>・意見交換について</li> <li>・各関係機関の取組みについて</li> </ul> </li> </ul>	A	市民)男女共同参画課		
2	1	14	○	2 3	5 2	31 41	いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるよう、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、その人の状態に応じたアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けられるように支援する。	地域における高齢者も身近な相談体制の充実を図る。	実相談件数 29,530件 延相談件数 204,717件	実相談件数 28,967件 延相談件数 193,555件	A	福祉)地域包括ケア推進課
2	1	14	○		区障がい者基幹相談支援センター事業	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるように、相談支援を行う。	相談支援体制の充実	○相談件数 84,871件	○相談件数 87,090件	A	福祉)障がい・在宅福祉課		
2	1	14	○		在住外国人被害者の窓口相談にあたって通訳を派遣	日本語を十分に話すことができない外国人のDV相談に対して、通訳者を派遣し、暴力被害者の保護及び自立支援を行う。	相談者のニーズに適切に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各区子育て支援課(家庭児童相談室)、法律相談等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳者(12か国語:英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ネパール語、タガログ語)を派遣</li> <li>・派遣依頼 0件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各区子育て支援課(家庭児童相談室)、法律相談等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳者(12か国語:英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ネパール語、タガログ語)を派遣</li> <li>・派遣依頼 1件</li> </ul> </li> </ul>	B	市民)男女共同参画課		
2	1	14	○		相談窓口を案内する多言語対応(9か国語)リーフレットの配布	日本語を十分に話すことができない外国人のDV相談について、多言語リーフレットにより相談窓口の周知を図り、被害者の保護及び自立支援を行う。	相談者のニーズに適切に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人向けDV防止啓発リーフレット 「あなたの身近な人が暴力を受けていたら」配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、大学、公共施設等95箇所に設置</li> </ul> </li> <li>○各区子育て支援課(家庭児童相談室) <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応マニュアル(9か国語:英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ポルトガル語)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人向けDV防止啓発リーフレット 「あなたの身近な人が暴力を受けていたら」配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、大学、公共施設等95箇所に設置</li> <li>・DV被害者支援に関する会議にて配布</li> </ul> </li> <li>○各区子育て支援課(家庭児童相談室) <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応マニュアル(9か国語:英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ポルトガル語)</li> </ul> </li> </ul>	B	市民)男女共同参画課		

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	14	○		配偶者等からの暴力相談・支援に関わる職員に対する研修	関係職員等への研修を実施し、被害者対応のスキル向上を図る。	関係職員等に対して、配偶者等からの暴力(DV)防止と、被害者への適切な対応のために、様々な機会をとらえて意識啓発を進める。	市民と直接接する機会が多い地域の民生委員や区役所の関係職員等を対象に研修講師を派遣。また、出前講座を実施。 ・実施回数: 7回 ・参加人数: 232人 ・アンケート:「参考になった」99%	市民と直接接する機会が多い地域の民生委員や区役所の関係職員等を対象に研修講師を派遣。また、出前講座を実施。 ・実施回数: 4回 ・参加人数: 169人 ・アンケート:「参考になった」99%	A	市民)男女共同参画課
2	1	14	○		相談員研修の充実	相談員のスキル向上により、的確な被害者支援を行う。	相談員研修の実施や国・県等の研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 参加者数:35人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:44人 ・「相談員向け施設見学会」 参加者数:8人 ・「家庭相談員研修」(こども未来局こども家庭課と共に) 参加者数:21人 ・「女性相談システム・マニュアル研修」 参加者数:25人 アンケート:「参考になった」100%  ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:200人	○こども家庭課主催研修等 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」 参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」 参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」 参加者数:19人 ・アンケート:「参考になった」100%  ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:237人	A	市民)男女共同参画課
2	1	14	○		相談員研修の充実	相談員のスキル向上により、的確な被害者支援を行う。	相談員研修の実施や国・県などの研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○アミカス主催研修等 ①DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:計32人 ②アミカス相談室の相談員対象の事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:延べ18人 ○国・県等主催研修への参加 ・アミカス相談員 延べ38人	○アミカス主催研修等 ①DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:計56人 ②アミカス相談室の相談員対象の事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:延べ12人 ○国・県等主催研修への参加 ・アミカス相談員 延べ41人	A	市民)事業推進課
2	1	14	○		被害者の情報保護及び各制度の適切な運用	迅速かつ的確な対応を行う。	迅速かつ的確な対応を行う。	○DV被害者の保護に関する各種証明書及び確認書の発行 健康保険、年金、公営住宅入居、臨時特別給付金等 ○市の関係部署間の文書連絡について、DV被害者専用の鍵付き封筒を活用 ○R7.4女性相談におけるシステム運用開始に向けた、関係課との連絡調整	○DV被害者の保護に関する各種証明書及び確認書の発行 健康保険、年金、公営住宅入居、臨時特別給付金等 ○市の関係部署間の文書連絡について、DV被害者専用の鍵付き封筒を活用	A	市民)男女共同参画課
2	1	15	○		危険が急迫している場合の被害者及び同伴の子どもの安全確保及び一時保護	迅速かつ的確な対応を行う。	迅速かつ的確な対応を行う。	○家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。 県・市・民間施設での保護世帯数42世帯 ○DV被害者等自立生活援助事業 本市が所管する保護室に一時保護されたDV被害者等に対し、公的機関への同行支援や手続きの補助など、アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援を行う 実施人数:自立支援12人 定着支援7人	○家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。 県・市・民間施設での保護世帯数35世帯 ○DV被害者等自立生活援助事業 本市が所管する保護室に一時保護されたDV被害者等に対し、公的機関への同行支援や手続きの補助など、アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援を行う 実施人数:自立支援7人 定着支援6人	A	市民)男女共同参画課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	15	○		民間シェルターを運営する民間支援団体の活動支援	民間シェルターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組む。	民間シェルターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組む。	DV被害者保護のためのシェルターを運営している民間団体に対して、補助金を交付。 1団体への補助金交付 500千円	DV被害者保護のためのシェルターを運営している民間団体に対して、補助金を交付。 1団体への補助金交付 500千円	B	(市民)男女共同参画課
2	1	16	○		アミカスDV被害者支援のためのグループワーク	DVに悩む人たちが、ワークを通して支え合うことで、精神的な安定や自立した生活の実現を目指す。	相談者のニーズに適切に対応する。満足度90%以上を目指す。	DVについて理解し、自分を大切にする方法をワークを通して学ぶ。 グループワーク 年2クール(12回) ・実施回数:前期6回、後期6回 ・参加人数:延べ51人 ・満足度:84%	DVについて理解し、自分を大切にする方法をワークを通して学ぶ。 グループワーク 年2クール(12回) ・実施回数:前期6回、後期6回 ・参加人数:延べ64人 ・満足度:100%	A	(市民)事業推進課
2	1	16	○		法的助言が必要な被害者に対する法律相談(配暴力センター・アミカス)			基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載			
2	1	16	○		被害者親子等のカウンセリング	配偶者等からの暴力による様々な心理的影響からの回復を目的として、被害者親子等に心理カウンセリングを実施する。	被害者親子等に心理カウンセリングを実施し、心理的回復を図り、自立を促進する。	○DV被害者親子等ケア事業 DV被害を受けた親、面前DV等の被害を受けた子に対して、カウンセリングを無料で実施 実施人数: 7人	○DV被害者親子等ケア事業 DV被害を受けた親、面前DV等の被害を受けた子に対して、カウンセリングを無料で実施 実施人数: 8人	B	(市民)男女共同参画課
2	1	16	○		市営住宅入居における優遇措置及び一時使用制度の利用	DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する。	DV被害者の居住の安定を図る。	DV被害者世帯に対し、定期募集の抽選方式にて、抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、DV被害者世帯を申込資格としているほか、目的外一時使用による許可も行っている。  【定期募集(抽選方式)】 ○優遇内容:一般世帯より抽選番号を4個多く割り振る 【随時募集】 ○DV被害者を申込資格としている。 ・入居件数 1件 【目的外一時使用】 ○DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する観点から住宅の使用を許可している。 ・許可件数 6件	DV被害者世帯に対し、定期募集の抽選方式にて、抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、DV被害者世帯を申込資格としているほか、目的外一時使用による許可も行っている。  【定期募集(抽選方式)】 ○優遇内容:一般世帯より抽選番号を4個多く割り振る 【随時募集】 ○DV被害者を申込資格としている。 ・入居件数 0件 【目的外一時使用】 ○DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援する観点から住宅の使用を許可している。 ・許可件数 3件	A	(住都)住宅運営課
2	1	16	○		ひとり親家庭支援センター(就業支援講習会、就業相談、無料職業紹介、自立支援プログラム策定事業)	ひとり親家庭支援センターにおいてひとり親家庭および寡婦の各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭および寡婦の自立を支援する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援 就職者数:母子151人、父子0人	各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援 就職者数:母子138人、父子2人	B	(こども)見守り支援課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課		
2	1	16	○		母子生活支援施設における自立支援	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を保護し、自立に導く。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援する。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数 74世帯	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数 70世帯	B	こども家庭課		
2	1	16	○	2 4	5 2	30 47	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の父または母の就業をより効果的に促進するために、給付金を支給する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	○自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の父または母が能力開発のために資格等を取得する際、その受講料の6割(年額最高20万、最大4年で80万円)を支給(※専門実践教育訓練対象講座のみ年額最高40万、最大4年で160万円)。 ・支給件数 31件 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい高度な資格を取得する際、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)の促進給付金を支給。 また、修業後50,000円(課税世帯は25,000円)の修了支援給付金を支給。 ・支給件数 促進給付金 210件 修了支援給付金 63件	○自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の父または母が能力開発のために資格等を取得する際、その受講料の6割(年額最高20万、最大4年で80万円)を支給(※専門実践教育訓練対象講座のみ年額最高40万、最大4年で160万円)。 ・支給件数 30件 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい高度な資格を取得する際、月額100,000円(課税世帯は月額70,500円)の促進給付金を支給。 また、修業後50,000円(課税世帯は25,000円)の修了支援給付金を支給。 ・支給件数 促進給付金 184件 修了支援給付金 56件	B	こども見守り支援課
2	1	16	○	2 5	30	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の経済的自立と、その扶養する児童(子)の福祉の増進を図るために、原則、無利子で各資金を貸付ける。	今後も当貸付を継続していく。	6年度貸付実績 母子貸付 219件 105,030,600円 父子貸付 11件 4,402,000円 寡婦貸付 9件 5,655,000円 合計 239件 115,087,600円	5年度貸付実績 母子貸付 236件 111,827,000円 父子貸付 8件 3,184,000円 寡婦貸付 9件 5,501,000円 合計 253件 120,512,000円	B	こども見守り支援課	
2	1	16	○		児童手当	家庭等における生活の安定と、次代の世代を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育する者に手当を支給する。	引き続き安定的な児童手当支給の実施を図る。	○受給者数 139,727人	○受給者数 112,565人	A	こども家庭課		
2	1	16	○	2 5	30	児童扶養手当	ひとり親世帯の生活の安定を図り、自立を促進するために、父母の離婚・父(母)の死亡などによって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	引き続き児童扶養手当支給の実施を図る。	○受給者数 12,843人	○受給者数 12,881人	A	こども見守り支援課	

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	17	○		配偶者等からの暴力防止に関する講座・講演会	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、講座・講演会等により意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○市民向け講演会 「非行・犯罪の現場からみる若年女性の生きづらさ～気づき・かかわり・つなぐ～」 ・講師:福岡少年鑑別所・法務少年支援センターふくおか 地域非行調整官補 尾方 千春氏 ・参加者数:62人 ・アンケート:「参考になった」100% ○配偶者からの暴力に関する講座等への講師派遣 地域団体、学校、市職員 派遣箇所:13箇所 参加者数: 1,837人 ・アンケート:「参考になった」99% 「理解できた」99%	○福岡市DV防止講演会 「これってDV? ~モラハラやマリタルレイプについて学びませんか」 ・講師:有限会社フェミニストカウンセリング堀 中川 和子氏 ・参加者数:52人 ・アンケート:「参考になった」95% ○配偶者からの暴力に関する講座等への講師派遣 地域団体、学校、市職員 派遣箇所:8箇所 参加者数: 1,399人 ・アンケート:「参考になった」99% 「理解できた」95%	A	市民)男女共同参画課
2	1	17	○		市政だよりやホームページ等を活用した広報、啓発	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、様々な機会をとらえて意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。  ・市ホームページへの掲載 ・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布 ・市本庁舎カフェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知	○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。  ・市ホームページへの掲載 ・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布 ・市本庁舎カフェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知	B	市民)男女共同参画課
2	1	17	○		相談窓口情報を掲載したカード・リーフレットの作成、配布	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、カードやリーフレット等の広報物を配布して意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布 ・設置(配布)箇所数: 853箇所 ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関、学校、保育園、幼稚園など	○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布 ・設置(配布)箇所数: 853箇所 ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関、学校、保育園、幼稚園など	B	市民)男女共同参画課
2	1	17	○		相談窓口情報を掲載したカード・リーフレットの作成、配布	配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のために、カードやリーフレットなどの広報物を作成して意識啓発を進める。	配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	アミカス相談室リーフレットの配布 ・配布先:市施設、関係機関など	アミカス相談室リーフレットの配布 ・配布先:市施設、関係機関など	B	市民)事業推進課
2	1	17	○		中高生へのデートDV(交際相手からの暴力)に関する教育	高校生等の若年層に対しデートDVの教育を行い、DVの未然防止に取り組む。	若年層のデートDVに関する理解が深まる。	○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中4校、市立中学校2校 参加者数:1,605人 ・講演会前後でアンケートを実施。 99%の生徒が「理解できた」と回答した。 また、DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、全ての項目で改善が見られた。 例)大声でどなることは暴力になると思う: 授業前75%→授業後98%	○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中4校 参加者数:1,230人 ・講演会前後でアンケートを実施。 95%の生徒が「理解できた」と回答した。 また、DVに対する意識の12項目(どのようなことが暴力になるか)について、全ての項目で改善が見られた。 例)大声でどなることは暴力になると思う: 授業前77%→授業後96%	A	市民)男女共同参画課 教委)中学校教育課・高校教育課
2	1	17	○		若年層に向けたデートDVに関する啓発	若年層に対しデートDVの意識啓発を行い、DVの未然防止に取り組む。	若年層のデートDVに関する理解が深まる。	○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを配布 ・箇所数: 580箇所 ＊市立中学3年生と市立高校の生徒にリーフレット配布 ・配布先:学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関	○デートDV防止啓発リーフレット・ポスターを配布 ・箇所数: 580箇所 ＊市立中学3年生と市立高校の生徒にリーフレット配布 ・配布先:学校(市立・国立・私立中学校、市立・県立・私立高校、専門学校、大学)、関係機関	B	市民)男女共同参画課 教委)中学校教育課・高校教育課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	1	18	○		福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議による国、県、民間団体等との連携	関係機関のスムーズな連携により、DVの予防啓発に各機関が協力して取り組むとともに、相談者に対してより効果的な支援が出来るようになることを目指す。	関係機関との連絡会議を開催し、よりスマートな連携を図る。	○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体 (市内部)7所属 (オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談支援について ・福岡市DV防止基本計画について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて	○福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体 (市内部)7所属 (オブザーバー)1機関 内容: ・福岡市におけるDV相談等について ・「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)」の改正について ・意見交換について ・各関係機関の取組みについて	A	市民)男女共同参画課
2	1	18	○		相談や支援に関わる府内関係各課の連絡会議や情報交換による支援	連絡会議や相談員研修を実施し、関係職員の連携を図る。	関係職員のスムーズな連携により、的確な被害者支援を行う。	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室・つながりサポート相談室の相談員連絡会議 ・実施回数: 年1回 ・参加人数: 25人  ○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 参加者数:35人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:44人 ・「相談員向け施設見学会」 参加者数:8人 ・「家庭相談員研修」(こども未来局こども家庭課と共に) 参加者数:21人 ・「女性相談システム・マニュアル研修」 参加者数:25人 アンケート:「参考になった」100%  ○困難女性支援調整連絡会議におけるDV相談支援に関する連携 ・実施回数:代表者会議1回、実務者会議3回 ・委員構成:代表者会議 (外部)18機関・団体 (市)15所属 実務者会議 (外部)3機関・団体 (市)14所属・機関  ○各種会議への参画 ・要保護児童地域支援協議会、若者支援地域協議会など  ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年3回 ・参加人数:計56人	○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数: 年1回 ・参加人数: 22人  ○こども家庭課主催研修 各区子育て支援課(こども相談係、家庭児童相談室)、えがお館職員、関係機関相談員等に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るための研修を実施。 ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」 参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」 参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」 参加者数:19人 アンケート:「参考になった」100%  ○DV相談窓口(家児相・配偶暴センター・アミカス)の相談員対象の合同事例検討会 ・実施回数:年2回 ・参加人数:計56人	A	市民)男女共同参画課 市民)事業推進課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	2	19	2 3 3 4	3 1 1	「働くあなたのガイドブック」の発行	労働関係法令や市内の雇用・労働に関する相談窓口等を掲載した勤労者総合啓発誌を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図る。	勤労者総合啓発誌「働くあなたのガイドブック」を多く配布し、労働関係法令の基礎知識や相談窓口など情報の周知に努める。	○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図った。  作成部数:令和6年度改訂版12,000部(令和7年1月発行)  配布部数:9,956部  配布先:市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学校、大学など	○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民をはじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤労者の福祉の向上を図った。  作成部数:令和5年度改訂版12,000部(令和6年1月発行)  配布部数:10,862部  配布先:市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学校、大学など	B	経済)経営支援課
2	2	20			相談窓口	安心して職務に専念できる職場環境を整える。	相談に真摯に対応しながら、防止のための啓発や相談しやすい体制づくりに取り組む。	○事業実績 1 職員向けの啓発パンフレットの周知 2 各任命権者のセクハラ相談窓口のほか、弁護士による外部相談窓口を設置 ○セクハラの相談件数 市長事務部局 1件 教育委員会 1件 計 2件	○事業実績 1 職員向けの啓発パンフレットの周知 2 各任命権者のセクハラ相談窓口のほか、弁護士による外部相談窓口を設置 ○セクハラの相談件数 市長事務部局 2件 教育委員会 2件 計4件	B	総企)人事課 消防)職員課 水道)総務課 交通)職員課 教委)服務指導課 議会)総務秘書課 運管)運営課 人事)任用課 監査)監査総務課 農業)農業委員会事務局
2	2	20			ハラスメント防止研修	ハラスメントがない職場づくりを支援する。	各種研修において、ハラスメント防止に関する科目・内容を実施する。	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 347人  研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 83人  研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修(動画配信) 受講者:課長昇任前の係長級職員 156人  研修名:係長研修(動画配信) 受講者:係長級昇任者等 181人  研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 216人  研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 281人  研修名:技能・労務職研修第2部(動画配信) 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 11人  研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 9人	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 347人  研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 79人  研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修(動画配信) 受講者:課長昇任前の係長級職員 157人  研修名:係長研修(動画配信) 受講者:係長級昇任者等 205人  研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 184人  研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 227人  研修名:技能・労務職研修第2部(動画配信) 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 33人  研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 6人	A	総企)研修企画課
2	2	20			ハラスメント防止研修	ハラスメントがない職場づくりを支援する。	ハラスメント研修を実施し、職員のハラスメントに関する基礎知識を高める。	1 全職員を対象としたハラスメント研修 対象:全職員(教職員、会計年度任用職員を含む) 2 係長級以上の職員を対象としたハラスメント研修 対象:係長級以上の全職員(教職員を含む)	1 全職員を対象としたハラスメント研修 対象:全職員(教職員、会計年度任用職員を含む) 2 コンプライアンス推進員・課長級職員を対象としたハラスメント研修 対象:全部長級職員及び全課長級職員(教職員を含む)	A	総企)人事課 教委)服務指導課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	2	20			職員研修講師派遣	市職員に対する人権研修のための講師を派遣する。	人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権尊重の視点に立った行政を進めるための知識の習得と理解を深める。	新規採用の職員や会計年度職員等への人権研修における講師派遣の依頼について、すべて講師派遣を実施(計11回、受講者数:826人) (新規採用職員研修、交通局駅務員養成研修、消防学校初任基礎研修 等)	新規採用の職員や会計年度職員等への人権研修における講師派遣(計13回、受講者数:720人) (新規採用職員研修、交通局駅務員養成研修、消防学校初任基礎研修 等)	A	市民)人権推進課
2	2	21			セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修	教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントをなくす。	継続して研修・指導を実施することにより、職員の意識を向上させる。	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ・綱紀肃正の通知において、セクシュアル・ハラスメントの防止について全市立学校を指導	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ・綱紀肃正の通知において、セクシュアル・ハラスメントの防止について全市立学校を指導	A	教委)服務指導課
2	2	22			アミカス相談室における相談			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載			
2	2	22			人権啓発相談室	様々な人権問題に関する相談に応じる。	市民からの相談に適切に対応し、市民の人権に関する啓発や問題解決を支援する。	センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。  人権相談件数149件 うち、女性問題の相談件数3件	センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。  人権相談件数191件 うち、女性問題の相談件数3件	A	市民)人権啓発センター
2	2	22			教育実習生に対するセクハラ相談窓口	教育実習生に対するセクハラの根絶	教育実習生に対するセクハラ防止について、職員の意識を向上させる。	教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知	教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知	A	教委)服務指導課
2	2	23			性犯罪防止啓発事業	性犯罪抑止に向けた取組みを推進する。	性犯罪認知件数の減少。	・性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数:2回 参加人数:34人 ・大学生等に対する啓発メール等の配信 ・「STOP! 性犯罪・性暴力」チラシの作成及び大学新入生、出前講座等で配布	・性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数:1回 参加人数:140人 ・大学生等に対する啓発メール等の配信 ・Twitterを活用した性犯罪・性暴力に関する情報の随時配信 ・「STOP! 性犯罪・性暴力」チラシの作成及び大学新入生、出前講座等で配布	B	市民)防犯・交通安全課
2	2	23			犯罪被害者等支援	犯罪被害者等の相談体制の強化。	犯罪被害者等の相談対応窓口の運営継続。	福岡県、福岡市、北九州市3者の共同事業として、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター」を運営し、犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談を実施した。	福岡県、福岡市、北九州市3者の共同事業として、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター」を運営し、犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談を実施した。	A	市民)防犯・交通安全課
2	3	24			思春期相談	・思春期後半の心のケアを必要とするひきこもり気味の子どもたちが安心して過ごせる場を提供し、ひきこもりの改善を図る。 ・関係機関との連携による思春期の子どもたちへの相談体制の充実を図る。	身近な相談窓口としての機能を充実し、的確な対応を行う。	○思春期集団支援事業 実施回数: 90回 参加者数:464人 ○ひきこもり地域支援センターワンド(居場所活動) 実施回数: 139回 参加者数:319人 オンラインによる居場所開催 実施回数: 0回 参加者数:0人 ○思春期相談関連懇話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催	○思春期集団支援事業 実施回数: 141回 参加者数:710人 ○ひきこもり地域支援センターワンド(居場所活動) 実施回数: 141回 参加者数:566人 オンラインによる居場所開催 実施回数: 2回 参加者数:2人 ○思春期相談関連懇話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催	B	こども支援第2課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	3	24			思春期ひきこもり等相談事業	思春期の子どものひきこもりが改善でき、自立に向けての支援に繋げていく。	自立に向けて支援し、ひきこもりの長期化を防ぐ。	思春期後半のひきこもりの子どもの家庭に思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。 ○ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業 派遣件数: 4件 派遣者数:29回 派遣相談員養成講座、ピアサポートー講座 実施回数:2回 参加者数:20人 ○ひきこもり等保護者交流会 実施回数: 5回 参加者数: 26人 保護者交流会登録者数:28人 ○思春期ひきこもり講演会等 実施回数: 1回 参加者数:70人	思春期後半のひきこもりの子どもの家庭に思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。 ○ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業 派遣件数: 5件 派遣者数:17人 派遣相談員養成講座、ピアサポートー講座 実施回数:2回 参加者数:28人 ○ひきこもり等保護者交流会 実施回数: 5回 参加者数: 35人 保護者交流会登録者数:38人 ○思春期ひきこもり講演会等 実施回数: 1回 参加者数:59人	B	こども支援第2課
2	3	24			女の子専用相談電話	子ども本人から思春期に関する電話相談を受けたときに、子ども自身が安心して相談できる体制をつくる。	子ども自身が安心して相談できる体制をつくる。	女の子専用電話を設置し、女の子本人、保護者からの相談を女性相談員が受ける。 相談受理件数:204件	女の子専用電話を設置し、女の子本人、保護者からの相談を女性相談員が受ける。 相談受理件数:325件	B	こども相談企画課
2	3	24			性感染症予防対策	性感染症に対する知識を持ち、感染拡大防止につながる。	感染の早期発見により、重症化及び感染拡大防止につながる。	○HIV、梅毒休日即日検査(毎月第2日曜日)。 6月2日(検査普及週間)、12月1日(世界エイズデー)にHIV、梅毒休日即日検査を実施。 ○ホームページやSNS等での啓発、大学等へのポスターの送付等を行った。 ○12月の世界エイズデーの時期には、啓発グッズの配布や、博多ポートタワーのライトアップなどあらゆる世代へ向けた啓発を実施。 ○特定NPO法人と連携し、MSM(男性同性間性的接触者)に対する啓発を実施。 ○検査実施状況 HIV検査実績:2,425件、梅毒検査実績:2,179件 ○HIV相談実施状況 実績:3,269件 ○各保健所エイズ相談ダイヤルは平日9時から17時	○近年増加している梅毒に対し、12月に休日即日検査を実施。また、ホームページやSNS等での啓発、大学等へのポスターの送付等を行った。 ○HIV休日即日検査の実施。(毎月第2日曜日、6月・12月第1日曜日) ○各保健所において随時啓発を実施。 ○12月の世界エイズデーの時期には、啓発グッズの配布や、博多ポートタワーのライトアップなどあらゆる世代へ向けた啓発を実施。 ○特定NPO法人と連携し、MSM(男性同性間性的接触者)に対する啓発を実施。 ○検査実施状況 HIV検査実績:2,880件、梅毒検査実績:2,342件 ○HIV相談実施状況 実績:3,802件 ○各保健所エイズ相談ダイヤルは平日9時から17時	B	保健)感染症対策課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	3	24			薬物乱用防止啓発事業	薬物乱用防止に対する市民の意識を高め、特に青少年の薬物乱用防止を目的とする。	市民の薬物乱用防止に対する意識を啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等への啓発リーフレットの配布 配布先:24校 配布枚数:3,360枚</li> <li>大学・短期大学の新入生に対する学内LANを利用した啓発メール送信</li> <li>関係団体と協力して、薬物乱用防止「NO DRUG,KNOW DRUG」キャンペーンの実施 啓発イベントの実施 (令和6年9月1日(日)ららぽーと福岡) ポスター掲示 各区役所等のデジタルサイネージでの啓発動画放送 ラジオ番組の放送 全4回 ラジオでの啓発コメントの放送</li> <li>不正けしの抜去 実績 9,099株</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等への啓発リーフレットの配布 配布先:24校 配布枚数:3,360枚</li> <li>大学・短期大学の新入生に対する学内LANを利用した啓発メール送信</li> <li>関係団体と協力して、薬物乱用防止「NO DRUG,KNOW DRUG」キャンペーンの実施 啓発イベントの実施 (令和5年9月3日(日)キャナルシティ博多) ポスター掲示 大型街頭ビジョンでの啓発動画放送 ラジオ番組の放送 全4回 ラジオでの啓発コメントの放送</li> <li>不正けしの抜去 実績 4,569株</li> </ul>	A	保健)医療・衛生推進課
2	3	24			ティーンエイジャー教室	思春期にかかる児童や生徒が、母子保健の観点から正しい性知識等を学ぶことで母性父性の健全育成を図ることができる。	思春期にかかる児童や生徒が、正しい性知識等を学ぶことで母性父性の健全育成を図ることができる。	各区保健福祉センターで1回～数回/年実施回数: 1回 延べ人員:173人	各区保健福祉センターで1回～数回/年実施回数: 1回 延べ人員:204人	B	こども健やか課
2	3	24			性教育の手引きに基づく指導	性教育の手引き「すばらしい成長」を活用した性教育の推進(小・中学校)	児童・生徒が生命尊重、男女平等などの精神に基づく正しい異性観を持ち、自ら考え、判断し、望ましい行動をとれるようにする。	<p>「性教育の手引き」を活用し、発達段階に応じた性教育(小・中学校)を実施。 実施率100%</p> <p>「性教育の手引き」内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①性教育の考え方</li> <li>②小・中学校における指導の実際</li> <li>③Q&amp;A</li> <li>④個別指導について</li> </ul> <p>各小・中学校に対して配布</p>	<p>「性教育の手引き」を活用し、発達段階に応じた性教育(小・中学校)を実施。 実施率100%</p> <p>「性教育の手引き」内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①性教育の考え方</li> <li>②小・中学校における指導の実際</li> <li>③Q&amp;A</li> <li>④個別指導について</li> </ul> <p>各小・中学校に対して配布</p>	A	教委)小学校教育課・中学校教育課
2	3	24			性に関する指導者研修会	性に関する指導者研修会の参加率の向上	各学校において、性教育を適切かつ円滑に推進していくため。	性に関する指導者研修会をオンラインにて実施。 参加者:市内小中高特各学校代表1人 参加率100% 講演「性に関する教育の在り方について」 講師 埼玉医科大学医療人育成支援センター 地域医学推進センター 産婦人科医師 高橋幸子 氏	性に関する指導者研修会をオンラインにて実施。 参加者:市内小中高特各学校代表1人 参加率100% 講演「性に関する教育の在り方について」 講師 埼玉医科大学医療人育成支援センター 地域医学推進センター 産婦人科医師 高橋幸子 氏	A	教委)小学校教育課・中学校教育課・高校教育課
2	3	24			情報モラル教育の推進	情報モラル指導を全小・中・高等学校で実施し、児童生徒の意識を高める。	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成する。	○情報モラル指導の実施率 小学校:100% 中学校:100% 高等学校:100% インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止のために、情報モラルに関する啓発活動を全校で実施	○情報モラル指導の実施率 小学校:100% 中学校:100% 高等学校:100% インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止のために、情報モラルに関する啓発活動を全校で実施	A	教委)教育ICT推進課
2	3	25			マタニティスクール	健やかな妊娠・出産・子育てに向け、不安の解消と知識の普及を図る。	健やかな妊娠・出産・子育てを迎えるための不安解消を図ることができる。	各区保健福祉センターにて、予約制による個別相談(マタニティ相談)を各区で月1～2回実施 開催回数:142回 延べ受講人数:2,239人	各区保健福祉センターにて、予約制による個別相談(マタニティ相談)を各区で月1～2回実施 開催回数:148回 延べ受講人数:1,850人	B	こども健やか課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	3	25		3 1 37	働くママとパパのマタニティスクール	働く夫婦を対象に保健所で実施されているマタニティスクールを補てんするため実施する。	健やかな妊娠・出産・子育てを迎えるための不安解消を図ることができる。	月2回開催 「妊娠中の身体づくり、分娩について」 「沐浴の説明とデモンストレーション」 「妊婦体験」「育児体験とグループワーク」 参加者数:372人	月2回開催 「妊娠中の身体づくり、分娩について」 「沐浴の説明とデモンストレーション」 「妊婦体験」「育児体験とグループワーク」 参加者数:181組(359人)	B	こども健やか課
2	3	25			「働くあなたのガイドブック」の発行			基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載			
2	3	26			妊婦健康診査	妊婦に対する健康管理の充実を図るために、妊婦健康診査を実施する。	妊婦健診の充実を目指す。	妊婦の健康管理の充実を図るために、医療機関で健康診査を実施。 ○妊婦一般健康診査 助成回数 14回 延べ受診者数 148,374件	妊婦の健康管理の充実を図るために、医療機関で健康診査を実施。 ○妊婦一般健康診査 助成回数 14回 延べ受診者数 148,075件	B	こども健やか課
2	3	26		3 2 40	産前・産後母子支援事業	妊娠期から、出産後の養育への支援が必要な特定妊婦等への支援体制を強化するため、「母子生活支援施設等」に支援コーディネーターや看護師等を配置し、妊娠期から出産後までの継続した支援を提供する。	予期せぬ妊娠や出産に悩む方の生活、福祉課題の解決に向けて、妊娠期から産後期まで継続した支援を提供する。	予期せぬ妊娠や出産に悩む方の相談を受けるとともに、その相談者の生活、福祉課題の解決に向けて、妊娠期から産後期まで継続した支援を提供した。 ・相談件数 469件 ・支援対象となった女性の人数 17人	予期せぬ妊娠や出産に悩む方の相談を受けるとともに、その相談者の生活、福祉課題の解決に向けて、妊娠期から産後期まで継続した支援を提供した。 ・相談件数 428件 ・支援対象となった女性の人数 26人	B	こども家庭課
2	3	26			産婦健康診査	産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るために、産婦健康診査を実施。	産婦健診の充実を目指す。	産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るために、産後2週間、産後1か月など、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施。 ○産婦健康診査 延べ受診者数 21,512件	産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るために、産後2週間、産後1か月など、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施。 ○産婦健康診査 延べ受診者数 21,497人	B	こども健やか課
2	3	26			産前・産後サポート事業	妊娠期から、出産後の養育への支援が必要な特定妊婦等への支援体制を強化するため、母子生活支援施設に支援コーディネーターや看護師等を配置し、妊娠期から出産後までの継続した支援を提供する。	令和7年度に産後ケア事業の利用人数が1,200人、産後ヘルパー派遣事業の利用人数が400人(子育て満足度が向上する)。	令和6年4月から多胎児世帯向けに産後の外出支援を拡充。 市政だより、ホームページへの掲載等で広報、周知。  【産後ケア事業】 ・利用実人数 2,648人  【産後ヘルパー派遣事業】 ・利用実人数 1,305人	令和5年4月から利用者負担を軽減。 市政だより、ホームページへの掲載等で広報、周知。  【産後ケア事業】 ・利用実人数 1,911人  【産後ヘルパー派遣事業】 ・利用実人数 882人	A	こども健やか課
2	3	26			母子巡回健康相談	母親の妊娠、出産、育児の悩みを解消し、母子の健全育成を図る。	要支援者が虐待へ移行しない。	市民の身近な場所で乳幼児の計測や育児相談、健康教育を行う。 ○母子巡回健康相談 出動回数:440回 延べ相談者数:8,165人	市民の身近な場所で乳幼児の計測や育児相談、健康教育を行う。 ○母子巡回健康相談 出動回数:449回 延べ相談者数:7,481人	B	こども健やか課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	3	26			母親の心の健康支援事業	家庭における養育機能の強化、虐待予防を図る。	要支援者が虐待へ移行しない。	産婦・新生児訪問にてエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を利用し、要支援者(EPDS高得点者等)を把握して産後早期から支援する。 ○EPDSを用いた訪問指導 EPDS調査実数 11,478人 高得点者数 514人	産婦・新生児訪問にてエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を利用し、要支援者(EPDS高得点者等)を把握して産後早期から支援する。 ○EPDSを用いた訪問指導 EPDS調査実数 11,381人 高得点者数 471人	B	こども健やか課
2	3	26			妊娠婦歯科健診検査	女性の生涯を通じた歯の健康、及び赤ちゃんの健やかな成長のため、妊娠及び産後1年以内の産婦を対象に、むし歯と歯周疾患予防のための歯科健診を実施する。また、その結果に基づき、早期治療の推奨や適切な保健指導を行う。	今後も継続して事業の周知・実施を行う。	(妊娠婦歯科健診) 受診者数:4,986人 受診率:集計中  (産婦歯科健診) 受診者数:2,181人 受診率:18.3%	(妊娠婦歯科健診) 受診者数:4,892人 受診率:39.3%  (産婦歯科健診) 受診者数:2,238人 受診率:18.1%	一	保健)口腔保健支援センター
2	3	26			不育症検査費・治療費助成	不育に悩む夫婦の経済的負担の軽減をはかる。	引き続き不育症検査費・治療費の助成を行う。	不育症検査費・治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 48件	不育症検査費・治療費の一部を助成した。 助成延べ件数 34件	B	こども健やか課
2	3	26			プレコンセプションケアセンター(旧:不妊・不育専門相談センター)	不妊・不育に関する専門的な相談に応じるとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図る。	引き続き不妊・不育に関する専門相談を行う。	不妊・不育や妊娠・出産に係る相談対応などを実施した。 相談延べ件数 858件	不妊・不育に係る相談対応などを実施した。 相談延べ件数 775件	B	こども健やか課
2	3	26			プレコンセプションケア推進事業	30歳を迎える女性に、健康や将来の生活を考えるきっかけとしてもらう。	引き続き検査費用の助成を行う。	30歳になる女性に、AMH(抗ミュラー管ホルモン)検査費用の一部を助成した。 クーポン利用者数 2,359人	30歳になる女性に、AMH(抗ミュラー管ホルモン)検査費用の一部を助成した。 クーポン利用者数 2,129人	B	こども健やか課
2	3	27			子宮頸がん検診、乳がん検診	がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。	がん検診受診率50%	子宮頸がん検診 受診者数:54,516人 乳がん検診 受診者数:21,019人	子宮頸がん検診 受診者数:54,700人 乳がん検診 受診者数:21,230人	B	保健)地域保健課
2	3	27			精神保健相談及びうつ病予防対策	市民および関係者が本事業を知り活用する。うつ病に関する普及啓発をすすめる。	精神障がい者の早期発見や早期治療につながる。 福岡市の自殺死亡率の減少(令和8年までに13.0以下)。	○精神保健相談: 1 専門医による定例相談 83件 2 相談員による常時相談 144,804件 ○うつ病予防対策(自殺予防対策事業) 1 うつ病に関する教室、講座等を各区保健福祉センターで開催 176回 2,408人 ○福岡市の自殺死亡率 令和5年の自殺死亡率(人口動態統計) 17.0	○精神保健相談: 1 専門医による定例相談 100件 2 相談員による常時相談 137,962件 ○うつ病予防対策(自殺予防対策事業) 1 うつ病に関する教室、講座等を各区保健福祉センターで開催 139回 2593人 ○福岡市の自殺死亡率 令和4年の自殺死亡率(人口動態統計) 17.0	B	保健)精神保健・難病対策課
2	3	27			心の健康づくり事業	心の健康づくりに関する普及啓発をすすめる。	心の健康づくりに関する正しい知識・情報の提供	○市民講演会 2回実施、会場参加人数:183人	○市民講演会 2回実施、会場参加人数:69人、動画視聴回数357回	A	保健)精神保健福祉センター

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	3	27			依存症・ひきこもり等専門相談	依存症やひきこもり等の相談を受け、必要な助言・支援を行う。	依存症やひきこもり等の相談を受け、必要な助言・支援を行う。	相談件数 電話 395件 面接 95件	相談件数 電話 364件 面接 101件	B	保健)精神保健福祉センター
2	4	28			パートナーシップ宣誓制度	性的マイノリティ当事者が、互いを人生のパートナーとして安心して生活できるようパートナーシップ宣誓証受領証を交付し、二人の関係を尊重する。	性的マイノリティに関する社会的理解が広がり、自分らしくいきいきと輝く多様性を認め合う社会を実現する。	パートナーシップ宣誓制度による宣誓総組数 新規43組、累計221組 相互利用連携自治体数 新規0自治体、累計17自治体 自治体間連携ネットワーク加入 構成自治体 188自治体	パートナーシップ宣誓制度による宣誓総組数 178組 相互利用連携自治体数 17自治体	B	市民)人権推進課
2	4	28			LGBT電話相談	性的マイノリティの当事者や家族等が安心して相談できる窓口を提供する。	性的マイノリティに関する社会的理解が広がり、自分らしくいきいきと輝く多様性を認め合う社会を実現する。	相談件数 20件	相談件数 32件	A	市民)人権推進課
2	4	28			性的マイノリティ交流事業	性的マイノリティの当事者の孤立を防ぐため、悩みや情報が共有できるよう、居場所やコミュニティづくりを支援する。	性的マイノリティに関する社会的理解が広がり、自分らしくいきいきと輝く多様性を認め合う社会を実現する。	交流事業の開催 年間11回開催	交流事業の開催 年間11回開催	A	市民)人権推進課
2	4	28			性同一性障がいの専門電話相談	性同一性障害に関する相談を受け必要な助言・支援を行う。	性同一性障害に関する相談を受け必要な助言・支援を行う。	相談件数5件	相談件数10件	B	保健)精神保健福祉センター
2	4	29			講演会等の開催	市民や企業・団体への性的マイノリティに関する理解促進	性的マイノリティの人権問題について関心や理解が「大いに深まった」「概ね深まった」人の割合 92.5% ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録企業数 新規12社、累計33社	レインボー映画会・講演会の開催 性的マイノリティの人権問題について関心や理解が「大いに深まった」「概ね深まった」人の割合 93.7% ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録企業数 新規8社、累計21社	レインボー×ココロン映画会・講演会の開催 性的マイノリティの人権問題について関心や理解が「大いに深まった」「概ね深まった」人の割合 93.7% ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録企業数 新規8社、累計21社	A	市民)人権推進課
2	4	29			啓発リーフレットの作成・配布	市民や企業・団体への性的マイノリティに関する理解促進	区役所や市民センター、公民館等へ啓発リーフレットを配布 必要部数を配布	啓発冊子「LGBT基礎知識」等の配布 約1,900冊 配布先:イベント会場など	啓発冊子「LGBT基礎知識」等の配布 約2,500冊 配布先:イベント会場など	B	市民)人権推進課
2	5	30			区子育て支援課・家庭児童相談室における相談			基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載			

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	5	30			区家庭児童相談室相談員研修	身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。	業務研修の実施や国・県等の研修への派遣により相談員のスキルを向上させる。	本庁での業務研修や、厚生労働省・九州地区各県主催の家庭児童相談等に関する専門的な知識及び技術の向上を図るために研修などの派遣研修を行っている。このうちDV対応については、福岡県女性相談支援センターでの研修等に派遣している。 ○DV・児童虐待対応における連携のための研修 こども総合相談センター、各区こども家庭センター職員に対して、DV対応と児童虐待対応の連携を図るために研修を実施。 参加者数:35人 ○男女共同参画課主催研修等 ・「女性支援等相談員研修(計2回)」 参加者数:44人 ・「相談員向け施設見学会」 参加者数:8人 ・「家庭相談員研修」(こども未来局こども家庭課と共に) 参加者数:21人 ・「女性相談システム・マニュアル研修」 参加者数:25人 アンケート:「参考になった」100%  ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:200人	本庁での業務研修や、厚生労働省・九州地区各県主催の家庭児童相談等に関する専門的な知識及び技術の向上を図るために研修などの派遣研修を行っている。このうちDV対応については、福岡県女性相談所での研修等に派遣している。 ・「DV・児童虐待対応における連携のための研修」 参加者数:36人 ・「DV防止法改正・保護命令対応のための研修会」 参加者数:27人 ・「DVに関する相談窓口担当者研修会(外国籍DV被害者対応)」 参加者数:19人 アンケート:「参考になった」100%  ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:237人	A	こども家庭課市民)男女共同参画課
2	5	30			民生委員・児童委員、主任児童委員研修	社会奉仕の精神をもって相談、援助に当たり社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員、主任児童委員の資質の向上を図る。	民生委員・児童委員、主任児童委員を対象とした研修を、それぞれの区分で毎年実施する。	○会長・副会長研修 実施回数:1回 参加者 196人 ○主任児童委員研修 実施回数:1回 参加者 172人 ○中堅研修 実施回数:1回 参加者 353人 ○その他、各区毎にも全民生委員・児童委員を対象に別途、研修を実施している。	○会長・副会長研修 実施回数:1回 参加者 202人 ○主任児童委員研修 実施回数:1回 参加者 147人 ○中堅研修 実施回数:1回 参加者 223人 ○その他、各区毎にも全民生委員・児童委員を対象に別途、研修を実施している。	A	こども家庭課福祉)地域共生課
2	5	30			アミカス相談室における相談			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載			
2	5	30			ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の方が一時的に病気等により介護、保育等のサービスが必要なときや未就学児がいる家庭で残業のため保育サービスが必要なときに家庭生活支援員を派遣するもの。	今後も当該サービスを継続して実施する。	延派遣時間数 838時間	延派遣時間数 577時間	B	こども見守り支援課
2	5	30	4 2 49		ひとり親家庭就業支援事業	ひとり親家庭の方の就労支援を実施する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	○ひとり親家庭無料職業紹介事業 ひとり親家庭支援センターにて無料職業紹介事業を実施 求職申込者数 母子263人 父子1人 ○自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援計画書(プログラム)を策定し、個別・継続的な自立・就労支援を行う。 就職者数 母子59件 父子0人	○ひとり親家庭無料職業紹介事業 ひとり親家庭支援センターにて無料職業紹介事業を実施 求職申込者数 母子290人 父子4人 ○自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援計画書(プログラム)を策定し、個別・継続的な自立・就労支援を行う。 就職者数 母子43件 父子3人	B	こども見守り支援課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	5	30		4 2 47 49	就業支援講習会(ひとり親家庭支援センター)	ひとり親家庭の方を対象に就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得できるよう就業支援講習会を実施する。	今後も当該サービスを継続して実施する。	○ひとり親家庭支援センターにおいて、介護職員初任者研修・医療事務・各種パソコン講座等を実施した。 講座数 34 受講者数 母子345人 父子5人	○ひとり親家庭支援センターにおいて、介護職員初任者研修・医療事務・各種パソコン講座等を実施した。 講座数 34 受講者数 母子341人 父子1人	B	こども見守り支援課
2	5	30			ひとり親家庭自立支援給付金事業			基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載			
2	5	30			母子父子寡婦福祉資金貸付事業			基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載			
2	5	30			児童扶養手当			基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載			
2	5	30			就学援助	児童生徒が国・県・市立小中学校に通学するうえで、経済的な理由によって給食費(市立小中学校のみ)や学用品代など、学校での学習に必要な費用の支払いが困難な方に経費の一部を援助する。	引き続き就学援助制度の周知および実施を図る。	○支給項目 ・給食費 ・学用品費等 ・入学準備金 ・修学旅行費(小学校6年・中学校2年) ・社会科見学費(小学校5年) ・卒業アルバム代等(小学校6年・中学校3年) ・校外活動費(宿泊を伴うもの) ・体育実技用具費(柔道着のみ・中学校) ・通学費(距離要件有) ・災害給付金 ・オンライン学習通信費	○支給項目 ・給食費 ・学用品費等 ・入学準備金 ・修学旅行費(小学校6年・中学校2年) ・社会科見学費(小学校5年) ・卒業アルバム代等(小学校6年・中学校3年) ・校外活動費(宿泊を伴うもの) ・体育実技用具費(柔道着のみ・中学校) ・通学費(距離要件有) ・災害給付金 ・オンライン学習通信費	A	教委)教育支援課
2	5	30			市営住宅におけるひとり親家庭優遇措置	市営住宅入居時において、ひとり親世帯が一般世帯より当選しやすいようにする。	市営住宅入居時の抽選倍率について、一般世帯倍率よりもひとり親世帯の倍率を低い状態で維持する。	ひとり親世帯に対して、定期募集の抽選方式にて、所得基準の緩和や抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 <b>【定期募集(抽選方式)】</b> ○所得基準の緩和(158,000円以下 ⇒ 259,000円以下) ○抽選優遇(一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る) <b>【随時募集】</b> ○ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 ※乳幼児がいるひとり親世帯を対象とした申込資格要件を緩和するモデル事業を継続。(令和7年度から対象世帯を20歳未満の子どもがいるひとり親世帯まで拡大し対象住宅を拡充させた上で本格実施を決定。) ・入居件数:5件	ひとり親世帯に対して、定期募集の抽選方式にて、所得基準の緩和や抽選優遇を実施している。 また、随時募集においては、ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 <b>【定期募集(抽選方式)】</b> ○所得基準の緩和(158,000円以下 ⇒ 259,000円以下) ○抽選優遇(一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る) <b>【随時募集】</b> ○ひとり親世帯を申込資格の一つとしている。 ※10/1から、乳幼児がいるひとり親世帯を対象に、申込資格要件を緩和するモデル事業を実施。(令和6年9月末まで)	A	住都)住宅運営課
2	5	31			いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)			基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載			

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	5	31			成年後見制度利用支援事業(高齢者)	認知症高齢者等、判断能力が十分ではない方の保護を目的とし成年後見制度の利用促進する	地域における認知症高齢者等の権利擁護を促進	市長申立 94件 報酬助成 254件	市長申立 90件 報酬助成 158件	A	福祉)地域包括ケア推進課
2	5	31			障がい者成年後見事業	知的障がい者など、判断能力が不十分な方の保護を目的とし、成年後見制度の利用を促進する。	地域における障がい者の権利擁護を促進する。	市長申立 6件 報酬助成 106件	市長申立 8件 報酬助成 57件	A	福祉)障がい企画課
2	5	31			福岡市障がい者基幹相談支援センター(虐待防止センター)	障がい者虐待防止体制の整備	今後も体制を整備していく。	虐待対応件数 87件	○虐待対応件数 65件	A	福祉)障がい企画課
2	5	31			福岡市消費生活センターにおける消費生活相談	消費者被害の未然防止・拡大防止・救済を図る。	安全で安心できる消費生活の実現を目指し、消費者トラブル未然防止に対する市民意識度と消費生活センターの認知度を向上させる。	・消費者トラブル未然防止に対する市民意識度:85.0% ・消費生活センターの認知度:73.7%	・消費者トラブル未然防止に対する市民意識度:84.9% ・消費生活センターの認知度:77.7%	B	市民)消費生活センター
2	5	31			介護施設整備費助成	要介護高齢者の増加に対応するため、社会福祉法人等が行う特別養護老人ホーム等の整備に対して助成を行う。	介護保険事業計画で定めた整備目標量を達成するため、必要な数の整備を進める。	R6n末までの累計整備実績／第9期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム:6,481人分／6,581人分 認知症高齢者グループホーム:2,185人分／2,535人分 (看護)小規模多機能型居宅介護:59事業所／75事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護:30事業所／44事業所	R5n末までの累計整備実績／第8期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム:6,333人分／6,453人分 認知症高齢者グループホーム:2,194人分／2,385人分 (看護)小規模多機能型居宅介護:59事業所／80事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護:28事業所／29事業所	B	福祉)介護保険課
2	5	31			人権総合講座			基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載			
2	5	32			福岡市生活自立支援センターにおける相談	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するため本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施する。	一人でも多くの生活困窮者が必要な支援につながるよう、センターの一層の周知・広報を図る。	・支援対象者 1,565人 うち就労決定者 106人	・支援対象者 1,554人 うち就労決定者 79人	A	福祉)生活福祉課
2	5	32			「生理用ナプキンの無料提供サービスOiTr(オイテル)」の導入	様々な不安を抱える女性の負担軽減に向けた取組みの推進	公共施設へのOiTr(オイテル)導入	公民連携ワンストップ窓口mirai@への提案により、「生理用ナプキンの無料提供サービスOiTr(オイテル)」を南市民センター及び博多区役所にて導入している。	公民連携ワンストップ窓口mirai@への提案により、「生理用ナプキンの無料提供サービスOiTr(オイテル)」を博多区役所に導入した(令和5年10月26日～)。	A	市民)男女共同参画課

## 基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	59	50	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
2	5	33			福岡市外国人総合相談支援センター(相談・情報提供)	福岡市国際会館において、在住外国人の生活上の諸問題について専門家による無料相談会を実施し、外国人をめぐる諸問題の解決促進を図る。	適切な情報提供と取次ぎを行う。	○福岡市国際会館での多言語相談(やさしい日本語含む23言語) 【専門相談】 ・法律相談 月2回 ・入国、在留、国籍に関する相談 月1回 ・心理カウンセリング 週3回 【一般相談】 ・窓口における相談件数 2,704件	○福岡市国際会館での多言語相談(やさしい日本語含む22言語) 【専門相談】 ・法律相談 月2回 ・入国、在留、国籍に関する相談 月1回 ・心理カウンセリング 週3回 【一般相談】 ・窓口における相談件数 3,064件	A	総企)多文化共生課
2	5	33			区役所での転入手手続き時における外国人向けの生活ガイダンス	区役所での転入手手続き時に生活ルール・マナーに関するガイダンスを行い、地域でのトラブルを未然に防止し、地域と外国人住民との共生を図る。	生活ルール・マナーの周知	○区役所での転入手手続き時に、多言語で作成した生活ルール・マナー等に関する動画を用いて、生活ガイダンスを行っている。  ・生活ガイダンスの実績 9,123件	○区役所での転入手手続き時に、多言語で作成した生活ルール・マナー等に関する動画を用いて、生活ガイダンスを行っている。  ・生活ガイダンスの実績 7,200件	A	総企)多文化共生課
2	5	33			区役所・相談窓口における電話通訳の活用(電話通訳一括導入)	区役所及び窓口等に電話通訳、映像通訳を一括導入し、多言語で相談を受け付けることで、利便性の向上を図る。	適宜、電話通訳等を活用し、多言語対応の充実を図る。	○区役所及び窓口等に電話通訳を一括導入したほか、各区・本庁市民相談室及び各区生活ガイダンス担当課に映像通訳を導入した。  ・電話通訳 667件、映像通訳 73件	○区役所及び窓口等に電話通訳を一括導入したほか、各区・本庁市民相談室及び各区生活ガイダンス担当課に映像通訳を導入した。  ・電話通訳 422件、映像通訳 66件	A	総企)多文化共生課
2	5	33			日本語習得の支援、情報提供	日本語が十分に分からぬい外国人に対する生活適応支援及び地域社会からの孤立化の防止。	日本語ボランティア教室の維持・拡大。	○市内5カ所の市民センターにおいて市民ボランティアとの共働により日本語教室を実施した。 ○また、他のボランティア日本語教室についても教室情報を記載した「にほんごClass map」を市や福岡よかトピア国際交流財団ホームページに掲載するのに加え、希望に合った教室を検索できる機能を財団ホームページに追加するなど、在住外国人への周知に努めた。 ・R7.3月時点:教室数65教室(民間含む)	○市内5カ所の市民センターにおいて市民ボランティアとの共働により日本語教室を実施した。 ○また、他のボランティア日本語教室についても教室情報を記載した「にほんごClass map」を市や福岡よかトピア国際交流財団ホームページに掲載するなど、在住外国人への周知に努めた。  ・R6.3月時点:教室数61教室(民間含む)	A	総企)多文化共生課
2	5	33			在住外国人支援のための講座	在住外国人の人権が守られ、安心して暮らせるようになるために支援する。	在住外国人への支援充実を目指す。満足度90%以上を目指す。	アミカス日本語クラス(全37回) 定員:各40人 参加者:69人(女性46人、男性23人) 延べ739人(女性487人、男性252人) 満足度:100%	アミカス日本語クラス(全40回) 定員:各40人 参加者:59人(女性42人、男性17人) 延べ838人(女性609人、男性229人) 満足度:100%	A	市民)事業推進課
2	5	33			外国語版の母子健康手帳や乳幼児健康診査票の配布	在住外国人の母子に対するサービスの向上	引き続き外国語母子手帳の交付	外国語版母子健康手帳の交付 10か国語 計317冊  ※乳幼児健康診査時に英語版のアンケート用紙を使用	外国語版母子健康手帳の交付 10か国語 計269冊  ※乳幼児健康診査時に英語版のアンケート用紙を使用	B	こども健やか課

### 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	1	34	○	4 1 42	ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト推進事業	女性活躍推進に取り組む企業を紹介することにより、企業における女性活躍及び多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	令和7年度末までに登録企業数400社(新規掲載企業数 20社/年)	<p>○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るために、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。</p> <p>【掲載(公表)項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業名・業種</li> <li>・現状値(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率 等)</li> <li>・女性登用に関する目標</li> <li>・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等)</li> <li>・企業のひとことPR</li> </ul> <p>○大学と連携した情報発信(市内の13校)</p> <p>○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載企業数 373社 ※新規掲載企業数14社</li> <li>・企業インタビュー数 3社</li> </ul>	<p>○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るために、行動計画を策定するなど女性活躍や両立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。</p> <p>【掲載(公表)項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業名・業種</li> <li>・現状値(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率 等)</li> <li>・女性登用に関する目標</li> <li>・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等)</li> <li>・企業のひとことPR</li> </ul> <p>○大学と連携した情報発信(市内の14校)</p> <p>○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載企業数 362社</li> <li>・企業インタビュー数 5社</li> </ul>	B	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○	4 1 42	社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)	社会貢献度の高い地場企業に対して優先指名等の優遇措置を行う社会貢献優良企業優遇制度の対象事業に「次世代育成・男女共同参画支援事業」を設け、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組を促進する。	制度の周知に努め、認定企業を増やす。	<p>○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みを促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。</p> <p>○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載</p> <p>○認定企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定期間 令和4年8月1日～令和7年7月31日</li> <li>・認定企業数 233社(R6nd追加認定企業数 10社)</li> </ul>	<p>○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みを促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。</p> <p>○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載</p> <p>○認定企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定期間 令和4年8月1日～令和7年7月31日</li> <li>・認定企業数 223社(R5nd追加認定企業数 29社)</li> </ul>	A	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○	4 1 42	企業向け講演会、セミナー	企業における女性の活躍を促進する	セミナー参加者の満足度90%以上	<p>○企業向け講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「持続可能なまちと企業を創るDE &amp; Iヒューリビング」 講師:真崎 宏美氏(SDGパートナーズ有限会社 シニアコンサルタント) 参加者:127人 満足度:82%</li> </ul>	<p>○企業向け講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「多様な価値観を持つ従業員を活かす、ダイバーシティ&amp;インクルージョンセミナー」 講師:宮原 淳二氏((株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&amp;ワークライフバランス推進部長) 参加者:57人 満足度:97%</li> </ul>	A	市民)女性活躍推進課
3	1	34	○		男性の育児休業取得促進	企業における男性の育休取得や多様で柔軟な働き方の取組みを支援し、ワーク・ライフ・バランスの普及を図る。	制度の周知に努めるとともに男性の育児休業取得を促進する。	<p>○男性の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信</li> <li>・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と一緒に配付)等へ配布</li> </ul>	<p>○男性の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得促進事業 &lt;ワークショップ (1回開催)&gt; 参加者数 7社(11名)、満足度100% &lt;R4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援&gt; 申込:7社</li> <li>・「男性の育休取得の手引き」の情報発信※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信</li> <li>・「家事・育児シェアシート」の配布 (約5,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と一緒に配付)等へ配布</li> </ul>	A	市民)女性活躍推進課

## 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	1	34	○		ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業	働き方改革を推進する市内企業を認定することにより、市内企業の働き方改革を促進する。	働き方改革を推進する市内企業を認定することにより、市内企業の働き方改革を促進する。	新規認定件数:24件	新規認定件数:27件	A	経済)経営支援課
3	1	34	○	3 3 3 1 2 37 40	市民や企業と共に働いた子育て支援	個人や企業(職場)、地域など、社会全体で子どもたちをバックアップしていく機運の醸成。	“い～な”ふくおか・子ども週間♡の普及と賛同企業・団体数の増加。	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・団体に対して、“い～な”ふくおか・子ども週間♡賛同を呼びかけた。 令和7年3月末現在賛同数 1,246企業・団体</li> <li>市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5～)</li> <li>“い～な”ふくおか・子ども週間”ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載</li> <li>ノー残業デーの実施(8月2日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・団体に対して、“い～な”ふくおか・子ども週間♡賛同を呼びかけた。 令和6年3月末現在賛同数 1,220企業・団体</li> <li>市民への周知を図るため市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送(市民から「子どもや子育てを応援する『ひとこと』」を募集し、優秀作品を地下鉄の構内放送に採用)(H28.5～)</li> <li>“い～な”ふくおか・子ども週間”ホームページへの賛同企業・団体名等の掲載</li> <li>ノー残業デーの実施(8月4日)</li> </ul>	B	こども政策課
3	1	35	○		市ホームページ等での情報提供	育児・介護休業法等関係制度について情報提供を行う。	関係機関と連携し、迅速かつわかりやすい情報提供を行う。	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…48回	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数…56回	A	市民)女性活躍推進課
3	1	35	○		「働くあなたのガイドブック」の発行			基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載			
3	1	35	○	3 4 2 1 41 45	働く人の介護サポートセンター事業	働く人が介護に直面した場合でも、介護と両立して働き続けられるためのノウハウを提供し、不安を解消する	・相談件数・来所件数の増加 ・窓口の認知度の向上	<p>必要な時に利用しやすい環境を整えるという観点から、働く人が立ち寄りやすい立地や時間帯を考慮して運用した。</p> <p>市ホームページ、チラシ等の媒体を活用して認知度の向上に努めた。</p> <p>相談件数 104件</p>	<p>必要な時に利用しやすい環境を整えるという観点から、働く人が立ち寄りやすい立地や時間帯を考慮して運用した。</p> <p>市ホームページ、チラシ等の媒体を活用して認知度の向上に努めた。</p> <p>相談件数 168件</p>	B	福祉)高齢社会政策課

### 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3 1	36	○			ワーク・ライフ・バランスに関する研修	すべての職員が家庭生活と職業生活を両立できる職場環境づくりを推進する。	各種研修において、ワーク・ライフ・バランスに関する科目・内容を実施する。	研修名:係長研修 受講者:係長級昇任者等 181人  研修名:採用3年目職員研修 受講者:採用3年目職員 298人  研修名:プロジェクトマネジメント研修(段取り力研修) 受講者:受講希望者 47人  研修名:パパママ応援講座 受講者:受講希望者 20人	研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等で、管理職(課長級)ウォームアップ研修未修了者 4人  研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修 受講者:課長昇任前の係長級職員 157人  研修名:係長研修 受講者:係長級昇任者等 205人  研修名:タイムマネジメント研修 受講者:採用4、5年目職員 409人  研修名:採用3年目職員研修 受講者:採用3年目職員 294人  研修名:段取り力研修 受講者:受講希望者 42人  研修名:パパママ応援講座 受講者:受講希望者 36人	A	総企)研修企画課
3 1	36	○			「福岡市特定事業主行動計画」に基づく職業生活と家庭生活の両立支援策の推進	全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるような職場環境の整備	①子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率:令和7年度まで毎年度100% ②職員の年次有給休暇の年間平均取得日数:令和7年度まで毎年度16日以上 ③子どもが生まれた男性職員の1週間以上の育児休業取得率:令和7年度まで毎年度100%	・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。  行動計画における数値目標の実施 ①93.9% ②16.8日 ③102.2% ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率:103.0%	・「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取組みの実施。 ・両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。  行動計画における数値目標の実施 ①88.1% ②17.4日 ③90.2% ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率:97.4%	A	総企)人事課
3 1	37	○			家事・育児シェア	男性の意識啓発、家庭生活や地域活動への参画促進	男性の家事・育児への参画を促進する。  セミナー参加者の満足度90%以上	○男性の意識啓発 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と一緒に配付)等へ配布  ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう！つくろう！食べよう！」 参加者:14人(うち男性7人、女性7人) 満足度100%	○男性の意識啓発 ・男性の育児休業取得促進事業 <ワークショップ (1回開催)> 参加者数 7社(11人) 満足度100% <R4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援> 申込:7社 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の作成※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約5,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と一緒に配付)等へ配布  ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう！つくろう！食べよう！」 参加者:15人(うち男性8人、女性7人) 満足度100% ・「こんなに違う？男性・女性の「からだとこころ」セミナー」 参加者:8人(うち男性7人、女性1人) 満足度100%	A	市民)女性活躍推進課

## 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	1	37	○		働くママとパパのマタニティスクール			基本目標2 施策の方向3 具体的施策25に記載			
3	1	37	○		「これからパパとママになるあなたに」城南区オリジナルリーフレットの母子健康手帳交付時配布	育児を通して父親が母親の妊娠・出産を理解し、男女のコミュニケーションの違いを知ることができ、夫婦の意思疎通が良好となり、夫婦で協力して育児をするようになる。	母子健康手帳交付時に対象者全員に配布	・父親の育児参画や夫婦コミュニケーションについてまとめた城南区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を全市展開し各区へ計15,000部送付。城南区では母子健康手帳交付時等に配布。配布数:830部(R6.4~R7.3)	・父親の育児参画や夫婦コミュニケーションについてまとめた城南区オリジナルリーフレット「これからパパとママになるあなたに。」を母子健康手帳交付時等に配布。配布数:901部(R5.4~R6.3)	A	城南)地域保健福祉課
3	1	37	○		ワーク・ライフ・バランス推進講座	ワーク・ライフ・バランスの推進を図る	セミナー参加者の満足度90%以上	○男性の意識啓発 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の周知※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約4,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と一緒に配付)等へ配布  ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう！つくろう！食べよう！」 参加者:14人(うち男性7人、女性7人) 満足度100%	○男性の意識啓発 ・男性の育児休業取得促進事業 <ワークショップ (1回開催)> 参加者数 7社(11人) 満足度100% <R4年度ワークショップ参加企業へのフォローアップ支援> 申込:7社 ・「男性の育休取得の手引き」(実践編)の作成※企業向け …見える化サイトでの掲載及び情報発信 ・「家事・育児シェアシート」の配布(約5,400部) …各区保健福祉センター(母子手帳と一緒に配付)等へ配布  ○男性カレッジ ・「防災食×家事シェア 知ろう！つくろう！食べよう！」 参加者:15人(うち男性8人、女性7人) 満足度100% ・「こんなに違う？男性・女性の「からだとこころ」セミナー」 参加者:8人(うち男性7人、女性1人) 満足度100%	A	市民)女性活躍推進課
3	1	37	○		共創自治協議会事業			基本目標1 施策の方向3 具体的施策11に記載			
3	1	37	○		公民館における男女共同参画学習講座(主に男性を対象とするもの)	男性の家庭・地域への参画促進	公民館主催事業において男女共同参画学習講座(主に男性を対象とする料理教室等)を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館数 4館 回数 33回 人数 478人	公民館数 5館 回数 36回 人数 479人	B	市民)公民館支援課
3	1	37	○		校区における男女共同参画推進活動への支援(各区)			基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載			
3	1	37	○		区男女共同参画連絡会の活動支援(各区)			基本目標1 施策の方向2 具体的施策4に記載			

## 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 な施策	重点 評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
3	1	37	○		市民や企業と共に働くした子育て支援			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載			
3	1	38	○		男性のための相談ホットラインによる相談			基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載			
3	2	39			保育所等の整備	保育所等を整備し、子育てと仕事の両立を支援する。	保育の受け皿を確保するため、保育所等を整備する。	保育の受け皿を確保するため、認可保育所の増改築や幼稚園の3歳未満児受け入れを実施。 令和7年度保育所定員:241人増 (令和7年4月1日保育所認可定員:43,292人)	保育の受け皿を確保するため、認可保育所の増改築や幼稚園の3歳未満児受け入れを実施。 令和5年度保育所定員:133人増 (令和6年4月1日保育所定員:43,051人)	A	こまち事業調整課
3	2	39			企業主導型保育促進事業	企業主導型保育事業を促進することで、市内の事業所内保育施設を増やし、待機児童解消の一助とし、安心して企業主導型保育施設を利用できる環境づくりを推進する。	市民が安心して、企業主導型保育施設を利用する環境づくりを支援する。	令和7年4月1日現在の開所施設数 178施設	令和6年4月1日現在の開所施設数 178施設	A	こまち運営支援課
3	2	39			幼稚園3歳未満児受入れ促進事業	幼稚園において、保育を必要とする3歳未満児の受け入れを促進することにより、保育の受け皿を拡大し、安心して生み育てられる環境づくりの推進を図る。	実施園数及び利用者の増加	実施幼稚園 18か所 実利用人数 274人	実施幼稚園 11か所 実利用人数 154人	A	こまち事業調整課 こまち運営支援課

### 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	39			延長保育、休日・夜間保育	(延長保育)保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等によって、通常の利用時間を超えて保育を必要とする場合に、保育時間を延長するもの。	(延長保育) 継続実施	(延長保育) 保育所・認定こども園 297か所(1~4時間)  地域型保育事業所 140か所(1~2時間)	(延長保育) 保育所・認定こども園 296か所(1~4時間)  地域型保育事業所 141か所(1~2時間)	A	こども運営支援課
						(休日保育)保護者が日曜・休日に就労している場合に、市内の保育所に入所している子どもを、実施保育所で預かるもの。	(休日保育) 市内7か所で実施	(休日保育) 13か所	(休日保育) 13か所	A	こども運営支援課
						(夜間保育)保護者が夜間に就労している場合等に対応するため、保育所の開所時間を午後10時までとし夜間保育を行うもの。	(夜間保育) 継続実施	(夜間保育) 2か所	(夜間保育) 2か所	A	こども運営支援課
3	2	39			病児・病後児デイケア事業	保護者の勤務等の都合により、病気や回復期にある児童の養育が困難な場合に、病児デイケアルームで一時保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立支援、及び、児童の健全育成に寄与すること。	実施施設数を21か所程度まで増設する。	病児・病後児保育実施施設数 21施設  実績 36,953人	病児・病後児保育実施施設数 21施設  実績 36,866人	B	こども健やか課
3	2	39			一時預かり事業	保護者が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感・負担感の軽減を図る。	定員数41,000人日(第5次福岡市子ども総合計画:R2~R6)	(一般型) ・実施施設数 13か所 ・年間延べ利用者数 27,689人 ・確保定員数 41,000人 日(※余裕活用型含む)  (余裕活用型) ・実施施設数 37か所 ・年間延べ利用者数 2,152人	・実施施設数 13か所 ・確保定員数 37,600人日 ・年間延べ利用者数 25,405人	A	こども事業調整課
3	2	39	3 2 40	子どもショートステイ(子育て短期支援事業)	保護者が育児疲れや病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、里親や児童養護施設等で短期間預かるもの。	保護者が育児疲れや病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、里親や児童養護施設等で短期間預かることで、子育て家庭を支え、支援していく。	実施か所数 児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1、里親養育包括支援機関1、母子生活支援施設1、保育所1  実績 2,680人、9,790日	実施か所数 児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1、里親養育包括支援機関1、母子生活支援施設1  実績 2,323人、8,548日	B	こども家庭課	

### 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	39			特別支援保育事業(さぽーと保育)	特別な支援を必要とする児童と他の児童との日常的な交流による両者の健全な成長発達及び豊かな人間性の育成を推進する。	全保育施設で受入	利用を希望した児童が希望する保育施設に入園することを目指し、特別な支援を必要とする児童に支援を行う保育士、看護師等の雇用に係る人件費の補助金を交付。 ・受入数 284か所 1,354人	全保育施設で受入可 286か所 1,218人	A	こ末)保育支援課
3	2	39			放課後児童クラブ	入会要件のある児童を、学校敷地内の安全な環境下で受け入れる。 児童の自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を図る。	令和3年度から7年度において、25施設の増改築等を実施する。	放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「放課後児童クラブ」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。設置校区 141か所(141校区) 狭隘化等が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。 8か所	放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「放課後児童クラブ」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。設置校区 140か所(140校区) 狭隘化等が見込まれる施設について、計画的に増改築を実施した。 4か所	A	教委)放課後こども育成課
3	2	39			子育て支援コンシェルジュ	各区に子育て支援コンシェルジュを配置し、個々のニーズに合った教育・保育サービス等について情報提供・助言を行うことにより、市民の円滑な教育・保育サービス利用を促進する。	14箇所で実施 (第5次福岡市子ども総合計画:R2～R6)	・教育・保育サービスの利用に関する相談業務 ・入所保留になっている世帯へのアフターフォロー ・教育・保育サービスの情報収集 ・教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 ・地域連携業務  実施箇所数 14か所	・教育・保育サービスの利用に関する相談業務 ・入所保留になっている世帯へのアフターフォロー ・教育・保育サービスの情報収集 ・教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 ・地域連携業務  実施箇所数 12か所	A	こ末)事業調整課
3	2	40			子どもプラザ	乳幼児親子がいつでも気軽に利用でき、子育てに関する相談や情報交換ができる子育て支援の拠点として、子どもプラザを開設し、地域で孤立しがちな親の子育て不安の軽減を図る。	設置数15か所 (第5次福岡市子ども総合計画:R2～R6)	・乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供 子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報誌等の配布、掲示による情報提供 ・地域の子育て活動への支援 子育て交流サロンや育児サークルへの支援(運営会議等、子育てサポーター養成講座)  設置数 14か所	・乳幼児親子がいつでも気軽に利用できる遊び場を提供 子育てに関する講座・イベントの実施、子育て関連チラシや情報誌等の配布、掲示による情報提供 ・地域の子育て活動への支援 子育て交流サロンや育児サークルへの支援(運営会議等、子育てサポーター養成講座)  設置数 14か所	B	こ末)事業調整課
3	2	40			ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児を援助したい人と受けたい人の会員組織をつくり、会員同士が助け合う相互援助活動を推進する。	定員数18,000人日 (第5次福岡市子ども総合計画:R2～R6)	・保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり ・保護者等の短時間・臨時の就労の場合の援助 ・子どもの習い事等の場合の援助 など 確保定員数 10,856人日 会員登録数 依頼会員(子育てを援助して欲しい人)3,863人 提供会員(育児を援助したい人)958人 両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)399人 合 計 5,220人 活動状況 12,960回	・保育所・幼稚園・学童保育の迎え及び帰宅後の預かり ・保護者等の短時間・臨時の就労の場合の援助 ・子どもの習い事等の場合の援助 など 確保定員数 11,432人日 会員登録数 依頼会員(子育てを援助して欲しい人)3,961人 提供会員(育児を援助したい人)974人 両方会員(育児を援助して欲しいし、援助もしたい人)455人 合 計 5,390人 活動状況 13,916回	B	こ末)事業調整課

## 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 な施策	重点 評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
3	2	40			地域子育て交流支援事業	地域全体で乳幼児の子育てを支援する体制づくりを行い、地域の見守りのもと、公民館等を活用して、乳幼児親子が気軽に集える「子育て交流サロン」の開設や運営を支援する。	継続して事業を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり</li> <li>・「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成</li> <li>・「子育て交流サロン」の開設・運営支援</li> </ul> 開設箇所数 153か所 参加者数 47,834人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみで子育てを支援する体制づくり</li> <li>・「子育て交流サロン」を運営し、見守る「子育てサポーター」の養成</li> <li>・「子育て交流サロン」の開設・運営支援</li> </ul> 開設箇所数 153か所 参加者数 46,432人	A	こま)事業調整課
3	2	40			地域子ども育成事業	地域で子どもを育む活動の活性化に取り組み、子どもが社会性や自律性を身につけることができる環境づくりを進める。	引き続き地域子ども育成事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修講師派遣事業 子どもリーダー研修会、青少年育成者研修会等への講師派遣 39団体</li> <li>○遊びの達人派遣事業 レクリエーション、スポーツ交流会等への講師派遣 84団体</li> <li>○子どもの夢応援事業 防災キャンプ、クリスマス会等 30件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修講師派遣事業 子どもリーダー研修会、青少年育成者研修会等への講師派遣 37団体</li> <li>○遊びの達人派遣事業 レクリエーション、スポーツ交流会等への講師派遣 82団体</li> <li>○子どもの夢応援事業 防災キャンプ、陶芸体験等 34件</li> </ul>	A	こま)こども健全育成課
3	2	40			区子育て支援推進事業	子育て不安の解消と虐待防止に向け、区の子ども総合相談窓口である子育て支援課において日常的に相談・支援を実施する。	継続して事業を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入世帯子育て情報提供 子ども手当申請時に窓口で子育て情報セットを渡すとともに、必要に応じて保育士等が面談し状況を把握。</li> <li>・地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり 子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育てに関する意識啓発、情報交換等を実施。</li> <li>・子育て交流サロン・育児サークルの支援 保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。</li> <li>・子育て教室 保育士の専門性を活用し、子どもの接し方などの教室を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入世帯子育て情報提供 子ども手当申請時に窓口で子育て情報セットを渡すとともに、必要に応じて保育士等が面談し状況を把握。</li> <li>・地域ぐるみの子育て支援ネットワークづくり 子どもと関わりある団体とのネットワークをつくり、地域全体の子育てに関する意識啓発、情報交換等を実施。</li> <li>・子育て交流サロン・育児サークルの支援 保育士等が助言や講座、育児相談、人材育成等を実施。</li> <li>・子育て教室 保育士の専門性を活用し、子どもの接し方などの教室を実施。</li> </ul>	A	こま)事業調整課
3	2	40			公民館における主催事業の実施(乳幼児ふれあい教室、子育てサポーター養成講座)	公民館主催事業による子育て支援の充実	公民館主催事業において乳幼児ふれあい学級・子育てサポーター養成講座を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。	公民館数 135館 回数 1,492回 人数 40,877人	公民館数 137館 回数 1,463回 人数 38,466人	B	市民)公民館支援課
3	2	40			市民や企業と共に働く子育て支援			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載			
3	2	40			アミカスにおける託児の実施	乳幼児を持つ利用者が、安心して学習できる機会を提供する。	男女共同参画社会の形成に寄与するための各種事業の充実。	主催事業等において託児グループによる託児を実施。  託児数 延べ 305人 スタッフ数 延べ 271人	主催事業等において託児グループによる託児を実施。  託児数 延べ 413人 スタッフ数 延べ 366人	A	市民)事業推進課

## 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 な施策	重点 評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
3	2	40			区こども家庭センター	妊産婦・子育て家庭への支援体制を一層強化し、支援が必要な状況を早期に把握して切れ目なく漏れなく支援することにより、子育て家庭の孤立化や児童虐待予防を推進する。	妊産婦・子育て家庭への支援体制を一層強化し、支援が必要な状況を早期に把握して切れ目なく漏れなく支援することにより、子育て家庭の孤立化や児童虐待予防を推進する。	○こども家庭センター 設置:R6.4.1 設置箇所:7か所 (区子育て支援課、健康課、地域保健福祉課)	○子ども家庭総合支援拠点 設置:R3.4.1 設置箇所:7か所 (区子育て支援課)  ※R6年4月より、左記事業に変更となった。	A	こども家庭課
3	2	40			児童家庭支援センター	虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。	休日と夜間に、家庭からの相談に応じた支援や、こども総合相談センター・区役所からの要請に応じた支援を行う。	実施か所数 4箇所 相談件数 10,960件	実施か所数 3箇所 相談件数 8,672件	B	こども家庭課
3	2	40			こども総合相談センター	子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。	総合相談機能の充実や関係機関・団体とのネットワークの構築・連携に努める。	1 電話相談受理件数(全体) 11,761件  2 面接相談受理件数(全体) 6,689件	1 電話相談受理件数(全体) 11,181件(速報値)  2 面接相談受理件数(全体) 8,441件(速報値)	B	こども相談企画課
3	2	40			児童虐待防止事業	子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。	電話や面接での相談を通して、家庭養育の推進を図る。保護者の養育上の不安等を聞き、適宜サポートを行う。	1 電話相談受理件数(全体) 11,761件  2 面接相談受理件数(全体) 6,689件	1 電話相談受理件数(全体) 11,181件(速報値)  2 面接相談受理件数(全体) 8,441件(速報値)	B	こども相談企画課
3	2	40			虐待防止等強化事業(養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業等)	各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。	各区子育て支援課こども相談係が区における児童虐待の相談対応の要となり、虐待の未然防止、再発予防に取り組む。	・区における虐待相談対応件数 1,846件 ・区における虐待防止広報啓発等 11月の児童虐待防止推進月間に各区にて キャンペーンを実施 ・養育支援訪問事業 子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ913回 ・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ544回 ・区における虐待防止研修	・区における虐待相談対応件数 1,658件 ・区における虐待防止広報啓発等 11月の児童虐待防止推進月間に各区にて キャンペーンを実施 ・養育支援訪問事業 子ども家庭支援員を子育て家庭に派遣 延べ905回 ・育児・家事ヘルパー等を子育て家庭に派遣 延べ428回 ・区における虐待防止研修	A	こども相談企画課 こども家庭課
3	2	40			産前・産後母子支援事業				基本目標2 施策の方向3 具体的施策26に記載		

### 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	40			子どもショートステイ(子育て短期支援事業)			基本目標3 施策の方向2 具体的施策39に記載			
3	2	40			要保護児童支援地域協議会等による支援	関係機関が連携して要保護児童等を支援する。	要保護児童等を支援する関係機関の連携体制が強化される。	○代表者会議 要保護児童等に関する情報交換、連携 ・開催数:8回 ○実務者会議 実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数:343回 ○個別ケース検討会議 個別のケース支援について検討 ・開催数:429回	○代表者会議 要保護児童等に関する情報交換、連携 ・開催数:8回 ○実務者会議 実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数:315回 ○個別ケース検討会議 個別のケース支援について検討 ・開催数:403回	A	こども相談企画課
3	2	40			子ども虐待防止活動推進委員会による活動	虐待死ゼロのまちを目指し、市民、関係団体、地域が一丸となって取り組む。	市民フォーラム等の啓発事業や、専門者研修を通じ、市民、関係団体、地域に虐待防止の意識が浸透する。	・子ども虐待防止活動推進委員会の実施(年2回) 市と29の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換 ・子ども虐待防止市民フォーラムの開催 ・専門者研修の実施 ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出、オレンジリボンキャンペーン等	・子ども虐待防止活動推進委員会の実施(年2回) 市と28の関係団体による虐待防止の取組みの協議・情報交換 ・子ども虐待防止市民フォーラムの開催 ・専門者研修の実施 ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告掲出、オレンジリボンキャンペーン等	B	こども家庭課
3	2	40			バリアフリーのまちづくり推進	高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安心かつ快適に過ごせるようバリアフリーのまちづくりを推進する。	「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、建築物や旅客施設、道路、公園などの都市施設が、誰もが安全で快適に利用できるようになっている。	1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 ・市民、事業者等で構成する協議会 実施:1回 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 ①出前講座 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 ・実施回数:2回、参加人数:35人 ②市職員向け研修(参加人数) ・技術者研修(e-ラーニング):1回:参加人数55人	1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 ・市民、事業者等で構成する協議会 実施:1回 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 ①出前講座 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフリーのまちづくり」 ・実施回数:4回、参加人数:62人 ②市職員向け研修(参加人数) ・技術者研修(e-ラーニング):1回:参加人数132人	B	福祉)地域共生課
3	2	40			公共交通バリアフリー化促進事業	誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを行う。	鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバス・ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する	補助金交付件数 ・鉄道駅のバリアフリー化 0駅 ・ノンステップバスの導入 3台 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 82台	補助金交付件数 ・鉄道駅のバリアフリー化 0駅 ・ノンステップバスの導入 17台 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 111台	B	住都)交通計画課

## 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
3	2	40			市営住宅における子育て世帯優遇措置	住宅困窮度の高い子育て世帯の市営住宅への入居について優遇措置を行う。	住宅困窮度の高い子育て世帯の居住の安定を図る。	<p>子育て世帯に対して、定期募集の抽選方式にて、所得基準の緩和や抽選優遇、別枠募集を実施している。          また、随時募集においては子育て世帯を申込資格の一つとしている。</p> <p><b>【定期募集(抽選方式)】</b>          ○所得基準の緩和(158,000円以下 → 259,000円以下)          ・中学生以下の子どもがいる世帯          ・18歳までの子どもが3人以上いる世帯          ・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯          ・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯</p> <p>○抽選優遇          一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る          ・子育て(乳幼児)世帯          ・ひとり親世帯</p> <p>○別枠募集          一般世帯枠とは別枠で募集を実施          ・子育て(中学生以下)世帯 339戸          ・新婚世帯 24戸</p> <p><b>【随時募集】</b>          ○以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。          ・ひとり親世帯          ・子育て(乳幼児)世帯          ・多子世帯          ※乳幼児がいるひとり親世帯を対象とした申込資格要件を緩和するモデル事業を継続。(令和7年度から対象世帯を20歳未満の子どもがいるひとり親世帯まで拡大し対象住宅を拡充させた上で本格実施を決定。)          ・入居件数:4件</p>	<p>子育て世帯に対して、定期募集の抽選方式にて、所得基準の緩和や抽選優遇、別枠募集を実施している。          また、随時募集においては子育て世帯を申込資格の一つとしている。</p> <p><b>【定期募集(抽選方式)】</b>          ○所得基準の緩和(158,000円以下 → 259,000円以下)          ・中学生以下の子どもがいる世帯          ・18歳までの子どもが3人以上いる世帯          ・配偶者がなくかつ20歳未満の子を扶養している世帯          ・母子手帳を所持し現在妊娠している世帯</p> <p>○抽選優遇          一般世帯より抽選番号を2個多く割り振る          ・子育て(乳幼児)世帯          ・ひとり親世帯</p> <p>○別枠募集          一般世帯枠とは別枠で募集を実施          ・子育て(中学生以下)世帯 329戸          ・新婚世帯 25戸</p> <p><b>【随時募集】</b>          ○以下の世帯を申込み資格の要件のひとつとしている。          ・ひとり親世帯          ・子育て(乳幼児)世帯          ・多子世帯          ※10/1から、乳幼児がいるひとり親世帯を対象に、申込資格要件を緩和するモデル事業を実施。          ・入居件数:6件</p>	A	住都)住宅運営課
3	2	41			介護保険事業	介護保険制度の円滑な実施を図る。	事業計画の進行管理を円滑に行う。	要介護認定者数74,425人(年度平均) 介護サービス利用者数55,578人	要介護認定者数72,776人(年度平均) 介護サービス利用者数54,335人	A	福祉)介護保険課
3	2	41			地域支援事業及び要援護高齢者の在宅支援サービス	介護保険制度における地域支援事業及び要援護高齢者に対する在宅支援サービスの円滑な実施を図る。	高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるよう、地域における身近な総合相談機能の充実に努めるとともに、介護予防を推進し、自宅での自立支援や介護者の負担軽減を図る。	<p>地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業(高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業)を実施。</p> <p>地域支援事業40事業及び在宅福祉サービスの7事業を実施</p>	<p>地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業(高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保障充実に係る事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業)を実施。</p> <p>地域支援事業41事業及び在宅福祉サービスの7事業を実施</p>	A	福祉)介護保険課
3	2	41			いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)			基本目標2 施策の方向1 具体的施策14に記載			

## 基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	42	29	0	0

基本 目標	施策の 方向	具体的 な施策	重点 評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己 評価	事業実施 担当課
3	2	41			ふれあいネットワーク事業	地域で高齢者が安心して生活できるよう地域の住民や団体が連携してネットワークづくりを推進する。	ふれあいネットワークの見守り対象世帯数 令和3年度 45,000世帯	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。  ・見守り世帯数 47,000世帯	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。  ・見守り世帯数 46,865世帯	A	福祉) 地域共生課
3	2	41			ふれあいサロン	定期的に集まることができる通いの場として、家に閉じこもりがちな高齢者や障がいのある人等の孤独感の解消や寝たきり、認知症の予防を図る。	ふれあいサロンの参加者数(実人数) 令和3年度 12,000人	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。  ・参加者数(実人数) 11,060人	高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を通して、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。  ・参加者数(実人数) 9,808人	B	福祉) 地域共生課
3	2	41			働く人の介護サポートセンター事業				基本目標3 施策の方向1 具体的施策35に記載		

## 基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	16	9	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
4	1	42	○		ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト推進事業			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載			
4	1	42	○		社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載			
4	1	42	○		企業向け講演会、セミナー			基本目標3 施策の方向1 具体的施策34に記載			
4	1	42	○		健康課題等と仕事の両立支援	企業における女性・男性特有の健康課題等と仕事の両立に関する啓発や支援を行い、女性活躍を推進する。	・伴走型支援実施企業10社 ・伴走型支援実施企業において、健康課題等に関する認知度やヘルスリテラシー向上の必要性を感じる人の割合90%以上	○健康課題等と仕事の両立支援 <伴走型支援> ①実態把握調査→②個別コンサルティング→③個別支援プログラム→④効果検証調査 参加企業:10社 健康課題等に関する認知度やヘルスリテラシー向上の必要性を感じる人の割合:87% <ダブルフォーラム> ・ブース出展:フェムテック企業、生理痛体験等 ・参加型イベント:参加企業との交流会、健康課題ワークショップ体験等 参加者:98人 満足度:100% <ミニブックの作成> 「健康課題と仕事の両立推進スタートアップガイド」の配布(約1,400部) …フォーラムやフェムテックイベント参加者等への配布、見える化サイトでの掲載及び情報発信	○健康課題等と仕事の両立促進 <パネルディスカッション等> 「健康課題と仕事の両立スタートアップセミナー」 参加者:66人 満足度:100% ※フェムテック企業によるブース出展も実施 <ミニブックの作成> 「健康課題と仕事の両立推進スタートアップガイド」の作成(3000部)・配布(約900部) …セミナー参加者や関係機関への配布、見える化サイトでの掲載及び情報発信	A	(市民)女性活躍推進課
4	1	42	○		女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援	企業における女性活躍の取組み等を見える化、課題解決のアドバイスを行うプログラムを作成し、女性の活躍を推進する。	・参加者数50名以上 ・フォーラム参加者の満足度90%以上	○女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援 <検討会議(2回)> (メンバー) 福岡市内事業所の経営層、人事・女性活躍及びダイバーシティ推進担当者、経済団体、有識者 合計9名 (内容) 企業における女性活躍の取組みを多角的な視点で確認することが出来る仕組みの検討など <ダブルフォーラム> 基調講演:「なぜジェンダー平等推進が必要か」 対談:「市内企業の現状から紐解く、ふくおかのジェンダー平等の未来」 ゲスト:大崎麻子氏(特定非営利活動法人Gender Action Platform理事) ファシリテーター:高見真智子氏(株式会社サイズラーニング 代表取締役) 参加者:98人 満足度:100%	-	A	(市民)女性活躍推進課

## 基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	16	9	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
4	1	43	○	4 2 47	女性のキャリア形成支援セミナー	管理職や今後管理職を目指す女性を対象に、意識啓発やスキルアップ等を目的とした講座の開催や、若手社員を対象としたキャリア形成支援セミナーを開催し、女性の活躍を推進する。	セミナー参加者の満足度90%以上	○キャリア形成支援研修 ・女性リーダー育成セミナー(全5回) 働く女性を対象に、次世代のリーダーとして活躍するために必要な知識を学ぶ連続講座 参加者:18人 満足度100% ・若手クラス キャリア形成支援セミナー(全3回) 入社10年以内の女性社員を対象にしたキャリア形成セミナー 参加者:18人 満足度100% ※両セミナーとも、最終日にDX推進と女性のキャリアセミナーを開催	○キャリア形成支援研修 ・女性リーダー育成セミナー(全4回) 働く女性を対象に、次世代のリーダーとして活躍するために必要な知識を学ぶ連続講座 参加者:16人 満足度86% ・若手クラス キャリア形成支援セミナー(全2回) 入社10年以内の女性社員を対象にしたキャリア形成セミナー 参加者:23人 満足度96% ○DX分野における女性のキャリア支援事業 参加者:78人 満足度:94%	A	市民)女性活躍推進課
4	1	44	○		女性のための支援講座	女性が働き続けるために必要な労働関係の情報提供する。	女性が働き続けるために必要な労働関係の知識や情報の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	・男女共同参画・知つておきたい法律講座 「労働問題対策(女性対象)」 定員:40人 参加者:15人 満足度:100%	・女性の人生サポート講座 「知って活用しよう労働のルール」 定員:40人 参加者:6人 満足度:100%	A	市民)事業推進課
4	1	44	○		市ホームページ等での情報提供	労働基準法等の労働関係情報の提供を行う。	関係機関と連携し、迅速かつわかりやすい情報提供を行う。	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数 …48回	○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイトでの情報発信数 …56回	A	市民)女性活躍推進課
4	1	44	○		「働くあなたのガイドブック」の発行			基本目標2 施策の方向2 具体的施策19に記載			
4	1	45	○		アミカス相談室における相談			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載			
4	1	45	○		働く人の介護サポートセンター事業			基本目標3 施策の方向1 具体的施策35に記載			
4	1	46	○		女性農業者育成支援事業	女性農業者等のグループ活動を活性化し、地域農業を支える担い手としての育成を支援	女性農業者を中心としたグループ活動の継続	○JAが行う女性農業者等のグループ活動に対する支援 ・小学校での女性農業者等によるみそづくり教室の開催 27校 ・女性農業者等を対象とした育成研修の実施 2回	○JAが行う女性農業者等のグループ活動に対する支援 ・小学校での女性農業者等によるみそづくり教室の開催 22校 ・女性農業者等を対象とした育成研修の実施 2回	A	農水)農業政策課
4	1	46	○		女性農業者育成支援事業	女性農業者の育成及び経営力の向上に向けた支援	研修受講生の研修満足度80%以上を目指す	○女性のための農業インターンシップ 受講生 8人(研修満足度:100%)	○農業女子インターンシップ 受講生 4人(研修満足度:100%)	A	農水)農業政策課
4	2	47	○		女性のキャリア形成支援セミナー			基本目標4 施策の方向1 具体的施策43に記載			

## 基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	16	9	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
4	2	47	○		資格・技能習得講座	ライフステージに応じて多様な働き方ができるよう、再就職や起業等の支援を行う。	講座参加者の満足度90%以上	○資格取得講座 (福岡地区職業訓練協会との共催) パソコン、商業簿記、ファイナンシャルプランナー、色彩検定、TOEIC、 参加者:計106人(うち男性21人、女性85人)、満足度 100%	○資格取得講座 (福岡地区職業訓練協会との共催) パソコン、商業簿記、ファイナンシャルプランナー、色彩検定、TOEIC、 参加者:計152人(うち男性28人、女性124人)、満足度 99%	A	市民)女性活躍推進課
4	2	47	○		資格・技能習得講座	地場中小企業の従業員の資質向上を図るために各種研修を実施するとともに、中小企業の人材育成を行う講座を実施する。	各種講座について、受講者数が1,500人以上となる。	・商工会議所との共催研修事業の受講者数:205人 ・福岡地区職業訓練協会との共催研修事業の受講者数:902人	・商工会議所との共催研修事業の受講者数:239人 ・福岡地区職業訓練協会との共催研修事業の受講者数:1,059人	B	経済)経営支援課
4	2	47	○		就業支援講習会(ひとり親家庭支援センター)			基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載			
4	2	47	○		ひとり親家庭自立支援給付金事業			基本目標2 施策の方向1 具体的施策16に記載			
4	2	48	○		女性の起業支援セミナー	ライフステージに応じて多様な働き方ができるよう、再就職や起業等の支援を行う。	講座参加者の満足度90%以上	○女性のための起業ゼミ 参加者33人 満足度96% <セミナー受講後一年後調査結果> 令和4年度受講生起業率 18% 令和5年度受講生起業率 25% ○アミカス×スタカフェ女性起業交流会 参加者:16人 満足度:100% ○女性の起業スキルアップセミナー 参加者:27人 満足度:100% ○ライフシフトによる女性のキャリア支援セミナー 参加者:30人 満足度:100%	○女性のための起業ゼミ 参加者31人 満足度100% <セミナー受講後一年後調査結果> 令和3年度受講生起業率 46% 令和4年度受講生起業率 18% ○アミカス×スタカフェ女性起業交流会 参加者:19人 満足度:100% ○女性の起業スキルアップセミナー 参加者:34人 満足度:91% ○ライフシフトによる女性のキャリア支援セミナー 参加者:30人 満足度:99%	A	市民)女性活躍推進課
4	2	48	○		スタートアップカフェの運営	スタートアップの裾野の拡大	【年間KPI(R6年度)】 相談件数:3,500件 起業件数:200件	相談件数:5,125件(KPI:3,500件/年) 起業件数:229件(KPI:200件/年)	相談件数:4,117件(KPI:2,800件/年) 起業件数:187件(KPI:140件/年)	A	経済)創業支援課
4	2	48	○		福岡市商工金融資金制度「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援	福岡市で起業にチャレンジする女性を金融面から支援する。	福岡市で起業にチャレンジする女性を金融面から支援する。	令和6年度 ・新規融資件数:96件 ・新規融資額:396,840千円	令和5年度 ・新規融資件数:103件 ・新規融資額:350,920千円	A	経済)経営支援課

## 基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	16	9	0	0

基本目標	施策の方向	具体的な施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
4	2	49	○		女性の就職支援セミナー	ライフステージに応じて多様な働き方ができるよう、再就職や起業等の支援を行う。	講座参加者の満足度90%以上	○女性の就職支援セミナー ・子育て女性のお仕事スタートアップ(全1回) 参加者:計25人 満足度:100% ・女性のための就職応援プログラム(全3回) 参加者:計28人 満足度:100% ○就業継続支援 ・これから自分らしいキャリアデザインのヒント 参加者:20人 満足度:94%	○女性の就職支援セミナー ・子育て女性のお仕事スタートアップ(全1回) 参加者:計15人 満足度:100% ・女性のための就職応援プログラム(全3回) 参加者:計25人 満足度:96% ○就業継続支援 ・これから自分らしいキャリアデザインのヒント 参加者:20人 満足度:100%	A	市民)女性活躍推進課
4	2	49	○		ひとり親家庭就業支援事業			基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載			
4	2	49	○		就業支援講習会(ひとり親家庭支援センター)			基本目標2 施策の方向5 具体的施策30に記載			
4	2	49	○		福岡市就労相談窓口事業	15歳以上を対象に各区に設置している「就労相談窓口」において、求職者一人ひとりの働き方のニーズに合わせたよりよい型の就職支援を行うもの。	就職決定件数:500件	・相談件数 3,690件(うち女性1,859件) ・新規相談者数 460人(うち女性274人) ・就職決定件数 311人(うち女性183人)	・相談件数 3,590件(うち女性1,939件) ・新規相談者数 511人(うち女性309人) ・就職者数 314人(うち女性202人) ・就職率 52.8%(女性56.6%)	B	経済)経営支援課

## 基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	10	4	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
5	1	50	○		審議会等への女性委員参画のための事前協議	市の政策・方針決定過程における女性の参画を推進する。	審議会等委員への女性の参画率を、令和7年度までに40%を達成する。	○審議会等への女性の参画を促進するため、おおむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施 ○女性の人材に関する情報提供 ・参画率: 39.9% ※令和6年8月1日現在	○審議会等への女性の参画を促進するため、おおむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施 ○女性の人材に関する情報提供 ・参画率: 39.9% ※令和5年8月1日現在	A	市民)男女共同参画課
5	1	51	○		「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員活躍の推進	女性職員が意欲と能力を十分に發揮し、政策・方針の意思決定や政策立案など、様々な分野に女性の視点を反映させる。	①管理職に占める女性職員の割合:令和7年度までに20%程度 ②本庁における女性職員の割合:令和7年度までに職員総数に占める女性職員の割合と同程度	・女性職員の能力や意欲に応じ、早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や両立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。  行動計画における数値目標の実績 ①20.1% ②28.7% (34.9%) ※( )内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値	・女性職員の能力や意欲に応じ、早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や両立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。  行動計画における数値目標の実績 ①19.1% ②27.2% (34.2%) ※( )内は職員総数に占める女性職員の割合 ※教職員を除く数値	B	総企)人事課
5	1	51	○		市職員の男女共同参画に関する研修	男女共同参画への理解を深め、市政の各場面で男女共同参画の視点を持って施策を展開できる職員を育成する。	各種研修において、男女共同参画の推進に関する科目・内容を実施する。	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 347人  研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 83人  研修名:係長研修 受講者:係長級昇任者等 181人  研修名:総括主任研修 受講者:総括主任級昇任者等 216人  研修名:主任研修 受講者:主任級昇任者等 281人  研修名:技能・労務職研修第2部 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 11人  研修名:技能・労務職研修第3部 受講者:職長級昇任者等 9人	研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者など含む) 受講者:新規採用職員 347人  研修名:課長研修 受講者:課長級昇任者等 79人  研修名:管理職(課長級)ウォームアップ研修(動画配信) 受講者:課長昇任前の係長級職員 157人  研修名:係長研修(動画配信) 受講者:係長級昇任者等 205人  研修名:総括主任研修(動画配信) 受講者:総括主任級昇任者等 184人  研修名:主任研修(動画配信) 受講者:主任級昇任者等 227人  研修名:技能・労務職研修第2部(動画配信) 受講者:採用16年目の技能・労務職職員 33人  研修名:技能・労務職研修第3部(動画配信) 受講者:職長級昇任者等 6人	A	総企)研修企画課
5	1	51	○		市職員の男女共同参画に関する研修	男女共同参画についての理解を深め、本市のあらゆる施策に男女共同参画の視点を反映する。	全職員を対象として早期に研修を実施し、理解度100%を目指す。	○全職員向けeラーニング「福岡市における男女共同参画の更なる推進について」 理解度:98.5%	—	A	市民)男女共同参画課

## 基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	10	4	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
5	1	51	○		男女共同参画推進協議会・幹事会	府内の推進組織である協議会・幹事会において、基本計画の進捗状況の把握や市の男女共同参画施策の推進を図る。	審議会等委員への女性の参画促進、女性職員の登用に全庁をあげて取り組む。	○男女共同参画推進協議会の開催 1回 議題 ・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の実施状況及び評価について ・審議会等委員への女性の参画促進について  ○同幹事会の開催 1回 ※書面開催	○男女共同参画推進協議会の開催 1回 議題 ・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の実施状況及び評価について ・審議会等委員への女性の参画促進について  ○同幹事会の開催 1回 ※書面開催	B	市民)男女共同参画課
5	1	51	○		人権啓発推進者研修	すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、すべての課長級職員を人権啓発推進者として位置づけ、人権啓発推進者として必要な知識を習得する。	研修内容に対する理解が「たいへん深まった」「概ね深まった」と回答した人の割合 100%	○第1回 テーマ「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針について」「同和問題について」 ○第2回 テーマ「災害にともなう人権問題」  研修内容に対する理解が「たいへん深まった」「概ね深まった」と平均回答率97.8%	テーマ「インターネットによる人権侵害～中傷投稿の被害者を救え～」  研修内容に対する理解が「たいへん深まった」「概ね深まった」と回答99.5%	A	市民)人権推進課
5	1	51	○		「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底	職員一人ひとりが「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の理解を深めるとともに、あらためて仕事と人権との関りについて振り返ることにより、人権について考える機会とする。	「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底を図る。受講率 100%	全職場研修をはじめ、eラーニング等の実施、新規採用職員等研修への講師派遣  全職場研修受講率:98.0%	全職場研修をはじめ、eラーニング等の実施、新規採用職員研修への講師派遣  全職場研修受講率:97.7%	A	市民)人権推進課
5	1	51	○		男女共同参画推進担当者研修	基本目標1 施策の方向3 具体的施策10に記載					
5	1	51	○		女性教職員の管理職登用の促進	女性職員の学校運営への積極的な参画及び能力開発ができるような意識改革を図る。	令和7年度までに女性校長23% 女性副校长・教頭25%の登用を目指す。	○校長(女性校長数／全校長数)52人/223人…23.3% ○副校长・教頭(女性副校长・教頭数／全教頭等数)71人/303人…23.4% ○管理職(女性管理職／全管理職)123人/526人…23.4%	○校長(女性校長数／全校長数)52人/222人…23.4% ○副校长・教頭(女性副校长・教頭数／全教頭等数)73人/295人…24.7% ○管理職(女性管理職／全管理職)125人/517人…24.2%	B	教委)教職員第2課
5	1	52	○		女性のための支援講座	政治分野における女性の参画を促進する。	政治分野における女性の参画の浸透を図る。満足度90%以上を目指す。	○女性のエンパワーメント講座 講演会「暮らしと政治～私たちの声が未来を創る～」 定員:40人 参加者:24人(女性24人、男性-人) 満足度:85%	○女性のエンパワーメントセミナー 講演会「私たちの声が未来を切り拓く～暮らしの課題を政治で解決していくために～」 定員:40人 参加者:24人(女性24人、男性-人) 満足度:100%	B	市民)事業推進課
5	2	53	○		地域における諸団体の長への女性の就任率調査	地域活動の方針決定過程への女性の参画状況を把握し、施策を実施するよう、調査結果の周知に努める。	地域諸団体等の長への女性の参画が促進するよう、調査結果の周知に努める。	男女共同参画に係る施策を展開するうえでの基礎資料とするため 毎年調査を実施(7月1日現在) 地域諸団体等の長への女性の就任率 24.9% →年次報告書(R6.10発行)を関係局に周知、ホームページ公表	男女共同参画に係る施策を展開するうえでの基礎資料とするため 毎年調査を実施(7月1日現在) 地域諸団体等の長への女性の就任率 24.2% →年次報告書(R5.10発行)を関係局に周知、ホームページ公表	A	市民)男女共同参画課

## 基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会

基本目標別 評価集計	A	B	C	D
	10	4	0	0

基本目標	施策の方向	具体的施策	重点評価	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和6年度事業実績	令和5年度事業実績	自己評価	事業実施担当課
5	2	53	○		みんなにやさしい防災研修(地域向け)	男女共同参画推進活動が、自治協議会など自治組織を含めた校区全体に広がるきっかけづくりとなる機会を設ける。	研修の理解度、満足度100%	防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加者:計366人(女性249人、男性117人)(うち10代以下1人、30~50代77人、60代102人、70代以上172人※15校区352人を集計) 理解度100%、満足度99.5%	防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施(地域向け) 実施校区数:15校区 参加者:計369人(女性210人、男性159人)(うち30~50代44人、60代59人、70代以上132人※9校区235人を集計) 理解度99.4%、満足度100%	A	市民)男女共同参画課
5	2	54	○		男女共同参画地域づくり事業(地域女性活躍チャレンジ塾)	地域における女性リーダーを育成し、地域の諸団体の長への女性の参画を促進する。	参加者の満足度100%を目指す。	○実施回数:4校区にて実施、各1回 90分 ○参加者:計64人(校区男女共同参画協議会等委員、一般)(女性50人、男性14人) ○会場:各校区公民館 ○講師:高柳 希氏(株式会社ビッグトゥリー 代表取締役) ○内容:「みんなで学ぼう! コミュニケーションの極意」 ○満足度100%	○実施回数:4校区にて実施、各1回 90分 ○参加者:計63人(校区男女共同参画協議会等委員、一般)(女性55人、男性8人) ○会場:各校区公民館 ○講師:高柳 希氏(株式会社ビッグトゥリー 代表取締役) ○内容:「みんなで学ぼう! コミュニケーションの極意」 ○満足度100%	A	市民)事業推進課
5	2	54	○		アミカス地域支援事業			基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載			